

平成 26 年度
第 2 次菊川市総合計画策定支援業務
【基礎調査報告書】

<目 次>

1 現況及び課題の整理	1
（１）時代潮流の整理	1
（２）菊川市の状況	7
2－1 人口等の整理・分析	7
2－2 土地利用状況の整理・分析	14
2－3 各分野における現状の把握	17
2 将来指標の推計	29
（１）人口・世帯の推計	29
（２）就業人口の推計	38
（３）市税及び扶助費の推計	39
3 まちづくり課題の整理	40
4 SWOT分析による戦略課題の検討	44
（１）SWOT分析について	44
（２）SWOT分析結果	45
5 総合計画策定・原案作成にあたって	46
（１）今後の総合計画のあり方について	46
（２）総合計画策定の基本スタンス	54
（３）総合計画原案の作成について	56

1 現況及び課題の整理

(1) 時代潮流の整理

【概要】

- | | |
|-------------------|---|
| ①少子高齢化・人口減少の進行 | ●人口減少・少子高齢化が進み、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。 |
| ②地方分権と行政改革の推進 | ●地方自治体は財政的に依然厳しい状況にありますが、市民に身近な行政サービスの柔軟な運営が可能になっています。 |
| ③価値観の多様化 | ●家族や結婚、就労に関する価値観が多様化し、ワークシェアリング、在宅開業など生活様式や就労形態も多様化しています。
●家族との交流や自然とのふれあい、健康志向の高まりなど「こころの豊かさ」を重視する人が増えています。 |
| ④環境問題の進行 | ●地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が生じています。
●国のエネルギーシステムが抱える脆弱性が顕在化しています。 |
| ⑤安全・安心意識の高まり | ●近年の巨大地震の発生、突発的豪雨の多発などの自然災害や、凶悪犯罪などへの危機意識が高まっています。 |
| ⑥地域経済をとりまく環境の変化 | ●経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、経済活動における国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。
●非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大なども社会問題化しています。 |
| ⑦教育や子育てに対する関心の高まり | ●子どもの学力の低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などの問題の対応も急務です。 |
| ⑧地域の歴史、文化の再認識 | ●地域の特徴、独自の生活風景や文化財が地域への帰属意識や住民の連帯感を強める要素として注目されるようになっていきます。 |
| ⑨市民参画・協働意識の高まり | ●市民参加条例や市民協働条例などの参加・協働のための条例を制定する自治体、さらにはより広く自治全般を位置づける自治基本条例を制定する自治体が増えています。 |
| ⑩高度情報化の進展 | ●身近な地域社会においても、公共料金等のコンビニ支払いやオンラインショッピング、ネットバンキングなど浸透してきました。 |
| ⑪社会資本の老朽化 | ●わが国全体で大量に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本における老朽化が同時に進んでいます。 |

①少子高齢化・人口減少社会の進行

わが国の総人口は、平成 16 年(2004 年)の約 1 億 3 千万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向が続き、平成 35 年(2023 年)には約 1 億 2 千万人になると見込まれています。また、少子高齢化が一層進行し、総人口に占める高齢者(65 歳以上)の割合は、平成 17 年(2005 年)には 20%程度でしたが、平成 35 年(2023 年)には 29.8%と約 3 割まで上昇すると見込まれています。

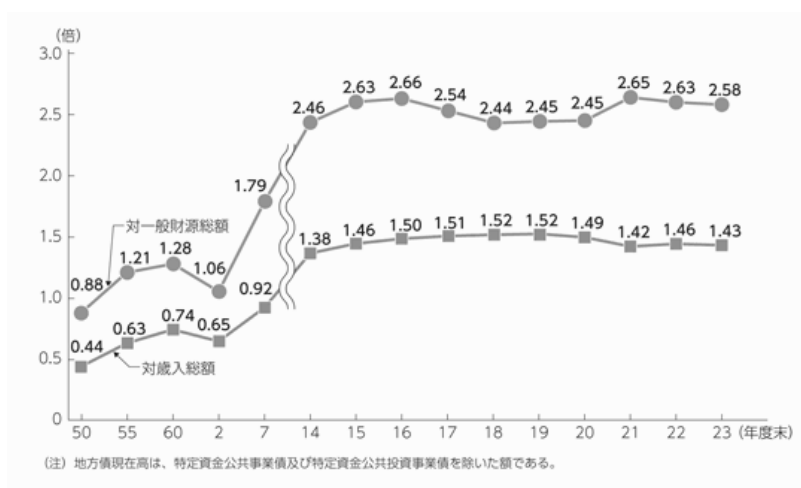
こうした人口減少や少子高齢化により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。また、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

②地方分権と行政改革の推進

平成 12 年(2000 年)の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(地方分権一括法)の施行を契機として地方分権改革が進んでいます。一方、国による税財政制度の改革(三位一体改革)をはじめ、社会経済情勢により自治体財政は年々厳しさを増しています(地方債現在高は、昭和 50 年度末では歳入総額の 0.44 倍、一般財源総額の 0.88 倍でしたが、平成 4 年度末以降急増し、23 年度末には歳入総額の 1.43 倍、一般財源総額の 2.58 倍)。

地方自治体は財政的に依然厳しい状況下にあるものの、市民に身近な行政サービスの柔軟な運営が可能になったことから、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。また、平成 22 年 6 月には地方分権をさらに進めるために「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、それ以降も地域主権戦略会議において、義務付け、枠付けの見直しや出先機関、一括交付金の扱い等が検討されており、こうした情勢をふまえた行政の取り組みが必要です。

■地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移

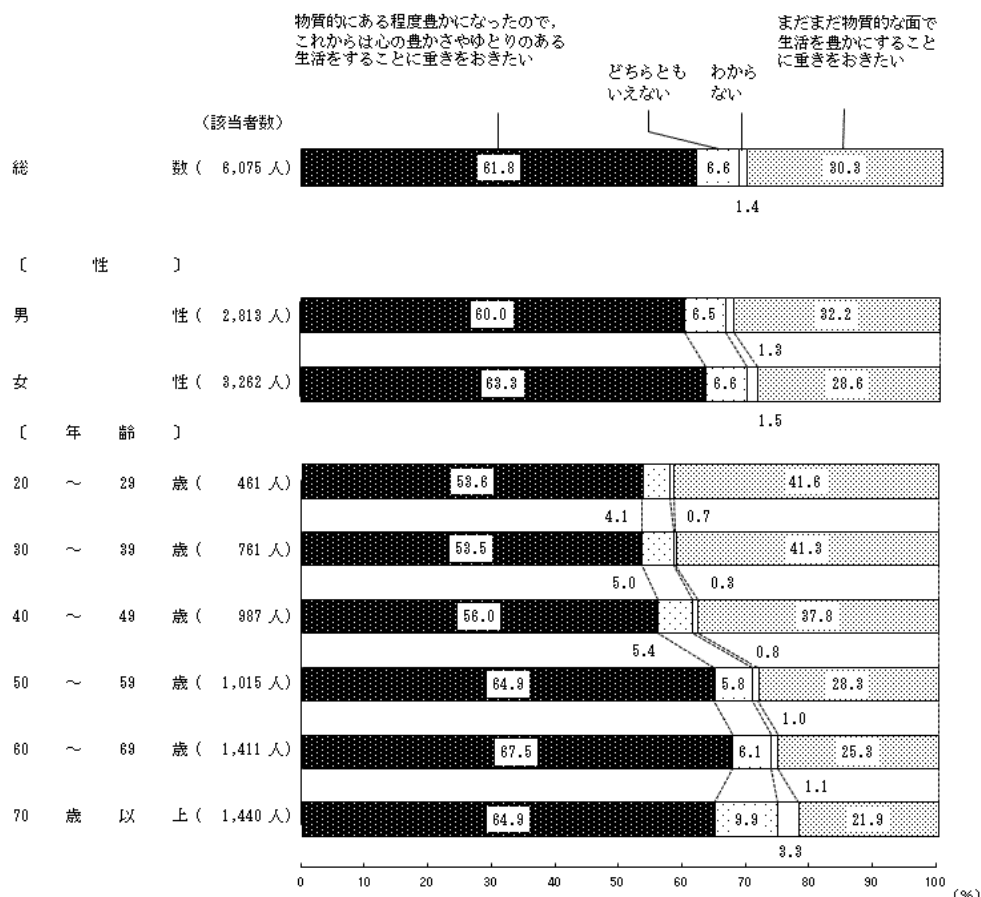


資料:平成 25 年版地方財政白書

③価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化により、ワークシェアリング、在宅開業など生活様式や就労形態も多様になっています。また、経済社会の成熟化に伴い、経済的な「ものの豊かさ」から家族との交流や自然とのふれあい、健康志向の高まりなど「こころの豊かさ」を重視する人が増えています。今後も市民の多様なニーズに応えられるよう、きめ細かな対応が求められます。

■これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか



資料：平成 25 年度国民生活に関する世論調査(内閣府)

④環境問題の進行

世界的には人口は増加してきており、化石燃料の大量消費などにより、二酸化炭素等の温室効果ガスは近年、増加傾向にあります。さらに、地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が生じているとされています。平成 17 年（2005 年）には「京都議定書」が発効し、地球温暖化防止を主目的とした地球環境への負荷低減が、世界共通の課題として掲げられました。また、平成 22 年には生物多様性への国際的な取り組みを進めるために、「名古屋議定書」や「愛知目標」が採択されました。このように、環境との共生を進める取り組みは、重要な課題となっています。

■地球温暖化の影響の現状

指標	観測された変化
世界平均気温	・2005 年までの 100 年間に世界の平均気温が 0.74℃上昇 ・最近 50 年間の昇温の長期傾向は過去 100 年間のほぼ2倍 ・1995 年～2005 年間のうち、1996 年を除く世界の地上気温は 1850 年以降で最も温暖な 12 年の中に入る ・北極の平均気温は過去 100 年間で世界平均の上昇率のほぼ2倍の速さで上昇
平均海面水位	・20 世紀を通じた海面水位上昇量は 0.17m ・1993 年～2003 年の上昇率は年当たり 3.1mm
暑い日及び熱波	・発生頻度が増加
寒い日、寒い夜及び霜が降りる日	・発生頻度が減少
大雨現象	・発生頻度が増加

資料：IPCC「第4次評価報告書」より環境省作成

平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所事故により、原子力の安全性に係る信頼は損なわれ、また、電力・石油・ガスといったエネルギーの供給に混乱が生じ、国のエネルギーシステムが抱える脆弱性が明らかになりました。このため、省エネルギーの徹底的な推進、再生可能エネルギーの開発・普及の推進が重要となっています。

⑤安全・安心意識の高まり

東日本大震災や阪神・淡路大震災、新潟県中越地震などの大規模震災の発生や、南海トラフの巨大地震に関するこれまでの常識を覆すような被害想定公表などを契機として、国民の防災意識が急速に高まっています。また、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生するなど、身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。

⑥地域経済を取り巻く環境の変化

経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国際間・地域間の競争は激しさを増しています。

経済情勢はバブル崩壊以降、回復基調にありましたが、平成 20 年（2008 年）の世界同時不況によって大きな打撃を受け、景気の先行きは引き続き楽観視できない状況になっています。

労働環境では、非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。また、団塊の世代の大量退職により労働力人口が減少する中、65 歳までの雇用延長や長期に働く有期雇用者の無期雇用への義務付け、女性が働きやすい環境の整備など雇用の安定確保に向けた議論が深まっています。

⑦教育や子育てに対する関心の高まり

近年、子どもの学力の低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などの問題についても、急務の課題としてその対応が求められています。こうした背景を踏まえ、教育基本法の改正や新教育指導要領の実施など、教育改革の取り組みが進められています。核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因となっていることに加え、子ども同士のふれあいの減少により自主性や社会性が育ちにくいといった影響も懸念されています。

学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、家庭や地域の教育力の再生に向け、子どもや地域の実態等を踏まえ、地域における教育体制づくりや、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会を形成していくことが求められています。

⑧地域の歴史、文化の再認識

21 世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の生活風景や文化財が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

平成 16 年（2004 年）には景観法が制定され、法に基づく景観行政団体も多く誕生しています。また、平成 20 年（2008 年）には、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律が制定され、地域の固有な歴史文化を活かしたまちづくりが求められています。

⑨市民参画・協働意識の高まり

地方分権や地域主権改革の推進、新しい公共の考え方の浸透などを背景として、財政状況等の行政情報の公開の徹底やパブリックコメント制度等の導入、市政への市民参加、参画を制度化する地方自治体が、全国的に増えつつあります。このような中で、市民参加条例や市民協働条例などの参加・協働のための条例を制定する自治体、さらにはより広く自治全般を位置づける自治基本条例を制定する自治体が増えてきており、また、議会においても、議会基本条例を制定して議会の情報公開や議会への市民参加を進める動きも見受けられます。

保険・医療や福祉、社会教育の推進、まちづくり等の分野では、市民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動が行われており、地域の活力向上のためには、こうした一人ひとりの力を発揮した市民参画を一層進め、地域のあらゆる情報を共有していくことで、誇りと愛着、パートナーシップを深めることが必要となっています。

■NPO法人の活動分野別法人数（上位5位のみ表示 複数回答）

活動種類	法人数
保健・医療又は福祉の増進を図る活動	28,039
社会教育の推進を図る活動	22,734
連絡、助言又は援助の活動	21,858
まちづくりの推進を図る活動	20,882
子どもの健全育成を図る活動	20,667

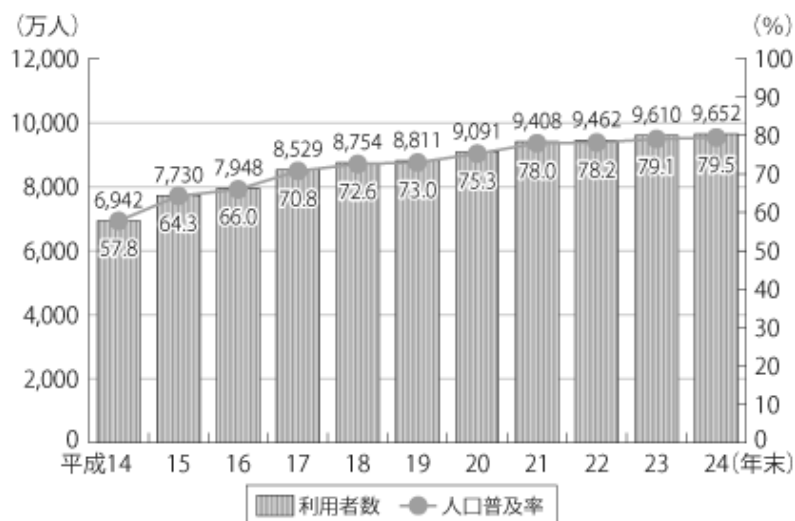
資料：内閣府 NPO ホームページ活動分野別認証数(平成 25 年 9 月 30 日現在)

⑩高度情報化の進展

高度な情報通信技術と交通網の発達により個人の地球規模での闊達な活動が可能となり、「人」「もの」「情報」のスピード感ある流動化が進んでいます。

身近な地域社会においても公共料金等のコンビニ支払いやオンラインショッピング、ネットバンキングの浸透等により、電子化や簡便化が進んでいます。一方、こうした社会システムの急速な転換に迅速に対応できない情報弱者への支援、地域による情報格差の発生、個人情報の保護も課題となっています。

■インターネット利用者数と人口普及率



資料 平成 25 年版情報通信白書

⑪社会資本の老朽化

社会経済情勢が、いわゆる右肩あがりの成長期から成熟期へと変化しているなかで、高度成長期に、わが国全体で大量に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本における老朽化が同時に進行しています。このため、今後、社会資本ストックの計画的な改善が求められます。

■建設後 50 年以上経過する社会資本の割合

	H24 年 3 月	H34 年 3 月	H44 年 3 月
道路橋 [約 15 万 7 千橋 (橋長 15m 以上)]	約 9%	約 28%	約 53%
河川管理施設※ (水門等) ([約 1 万施設])	約 24%	約 40%	約 62%
下水道管きょ [総延長：約 44 万 km]	約 2%	約 7%	約 23%

※設置年が不明な施設は 50 年以上経過した施設として整理

資料 国土交通省作成「社会資本等の老朽化対策等への取り組み状況」

(2) 菊川市の状況

2-1 人口等の整理・分析

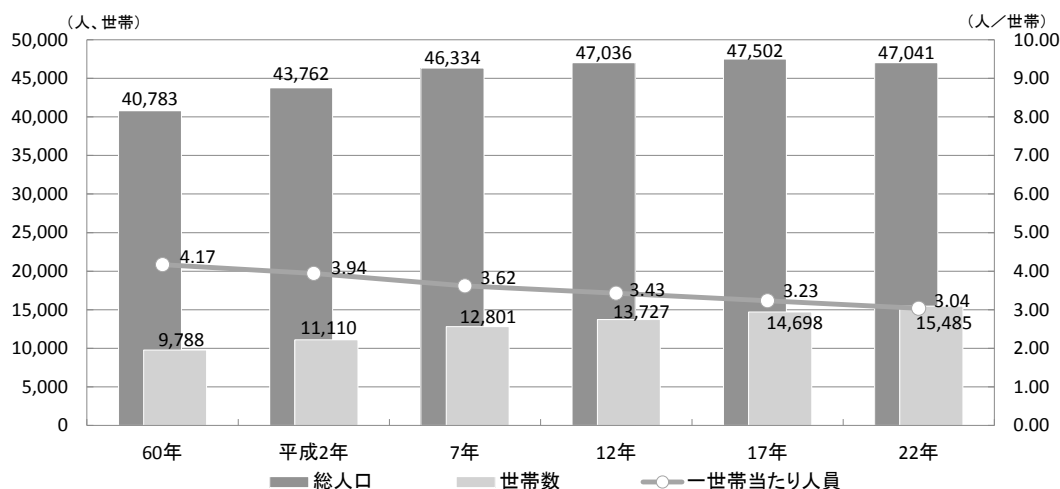
【概要】

- 全体的な動向としては市の人口は減少に向かい、社会増はあるものの、自然減少も続いています。
- 少子高齢化、世帯規模の縮小が進んでいますが、県内市部では比較的若い人口構成が維持されています。
- 通勤通学流動では転出超過で、周辺都市の掛川市、御前崎市、牧之原市等との結びつきが強くなっています。

①人口・世帯

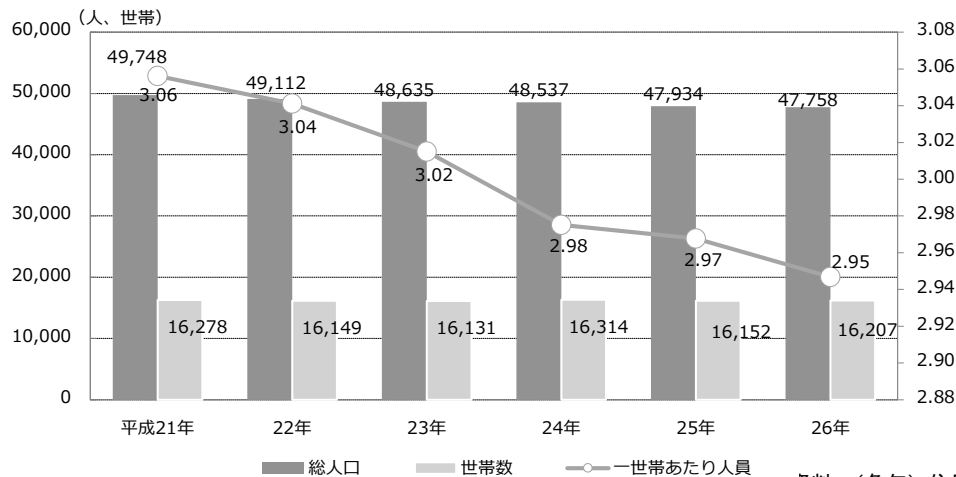
- ・国勢調査（平成22年10月1日）による人口、世帯数は、47,041人、15,485世帯で、一世帯当たり人員は3.04人となっています。
- ・昭和60年からの推移では増加傾向にありましたが、平成17年～22年において減少に転じています。
- ・住民基本台帳人口により直近の推移をみても減少傾向となっています。

■人口・世帯数の推移



資料：（各年）国勢調査

■人口・世帯数の推移（短期）



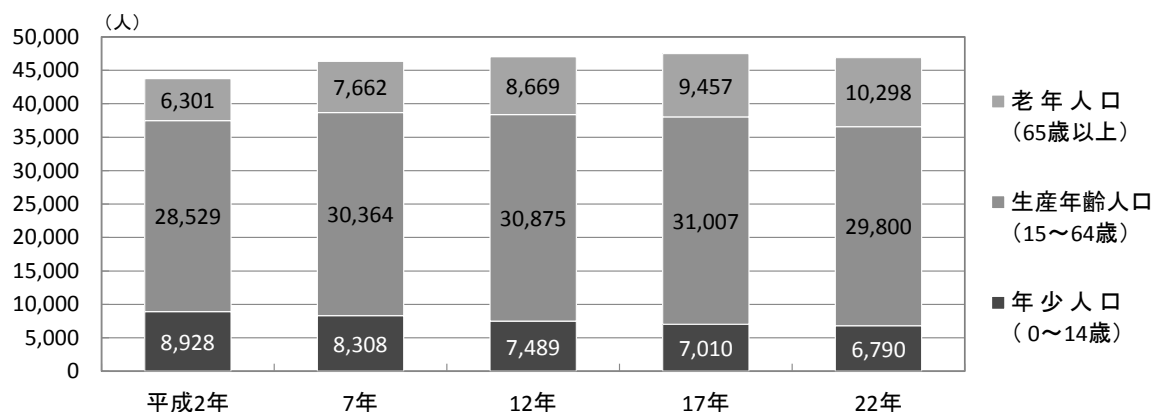
資料：（各年）住民基本台帳（外国人含む）

②年齢別人口

<年齢3区分別>

- ・国勢調査によると、平成22年10月1日時点の年少人口は6,790人、生産年齢人口は29,800人、老年人口は10,298人となっており、少子高齢化が進行しています。

■年齢3区分別人口の推移

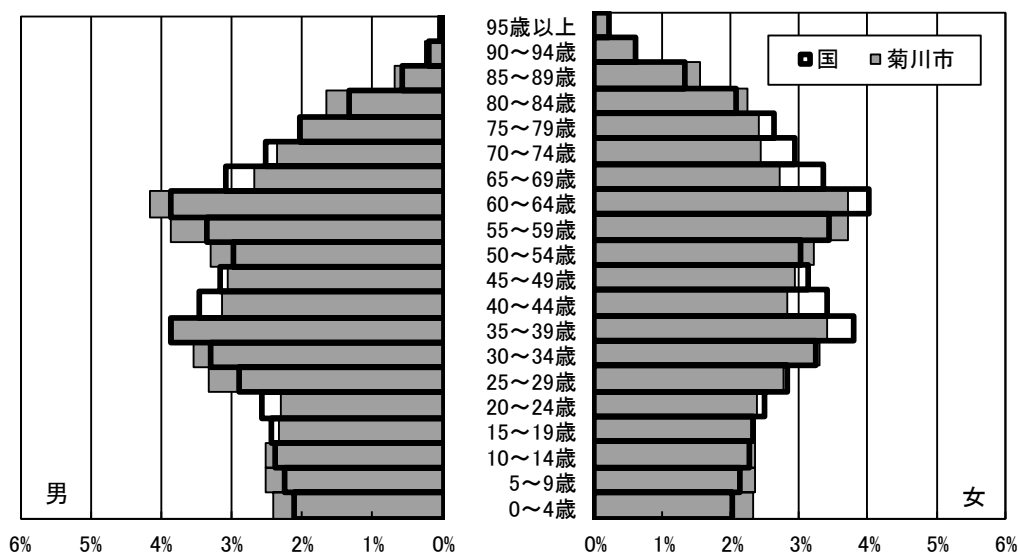


資料：(各年)国勢調査

<5歳階級別>

- ・総人口に占める5歳階級別人口を全国と比較すると、10歳代の子ども人口、50歳代、25～34歳・55～64歳女性人口の割合が高くなっています。
- ・80歳以上人口の割合は全国よりも高くなっています。

■5歳階級別人口構成比（総人口比）

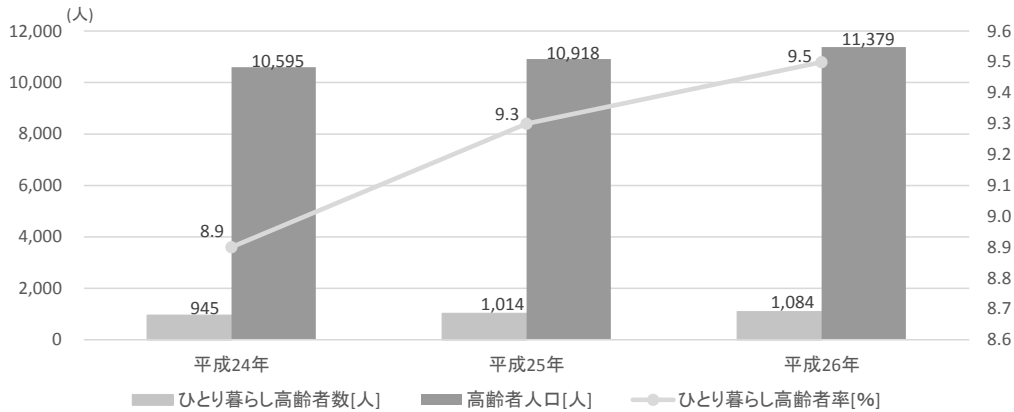


資料：(平成22年)国勢調査

<高齢人口>

- ・65歳以上人口の増加とともに、高齢者単身世帯の増加も進行しています。

■ひとり暮らし老人の状況

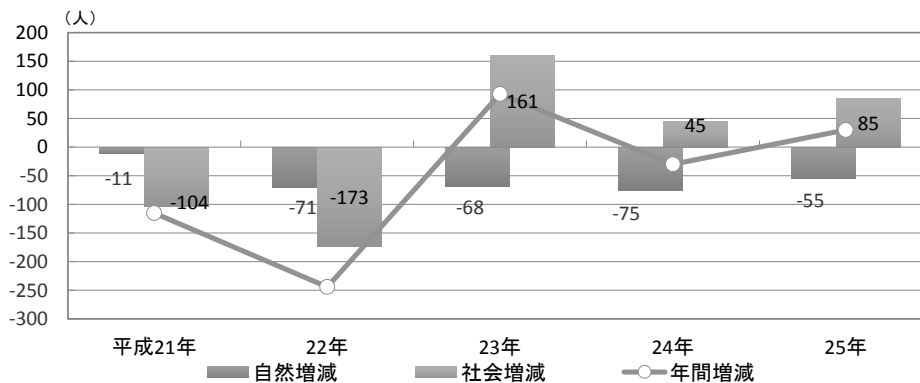


資料：菊川市データルーム平成26年度版（長寿介護課「高齢者福祉行政の基礎調査」）
※高齢者・・・住民基本台帳のうち65歳以上の者

③人口動態

- ・自然動態は、近年死亡が出生を上回る「自然減」が続いています。
- ・社会動態は、平成23年から転入が転出を上回り、「社会増」となっています。

■人口動態



資料：菊川市データルーム平成26年度版

④人口流動

- ・国勢調査によると、平成 22 年における流出人口は 12,445 人、流入人口は 10,156 人で、流出超過になっています。
- ・市町別にみると、掛川市、御前崎市、牧之原市への流出入数が多くみられます。

■通勤・通学流動

	流出人口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼間人口 指数
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
平成17年	12,395	10,958	1,437	10,105	8,475	1,630	47,474	45,184	95.2
平成22年	12,445	11,097	1,348	10,156	8,694	1,462	47,041	44,752	95.1

(人)

上位 5 市町	流出総数	通勤	通学	上位 5 市町	流入総数	通勤	通学
掛川市	5,855	5,460	395	掛川市	4,233	3,727	506
御前崎市	1,440	1,293	147	御前崎市	1,532	1,344	188
牧之原市	1,230	1,223	7	島田市	1,089	908	181
袋井市	739	641	98	牧之原市	869	770	99
浜松市	705	569	136	袋井市	515	460	55

資料：(平成 22 年)国勢調査

⑤菊川市のポジショニング

- ・以下のデータは「統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）」を参照しています。

<人口>

- 「15 歳未満人口」と「65 歳以上人口」の総人口に対する比率では、全国平均、静岡県平均と比べると少子高齢化の進行度合いは緩やかになっています。県内市部中においても上位に位置します。
- 「外国人人口」は、総人口に対する比率で 5.13%と全国平均、静岡県平均を上回り、県内市部中においても最も高くなっています。
- 「人口集中地区人口」は、総人口に対する比率で 17.57%と全国平均、静岡県平均を大きく下回り、県内市部においても 23 市中 21 番目に位置しています。
- 「出生数」は、総人口に対する比率で 0.90%と全国平均、静岡県平均をやや上回り、県内市部においても 23 市中 5 番目に位置しています。
- 「転入者数」「転出者数」は、総人口に対する比率ではどちらも全国平均、静岡県平均をやや下回り、県内市部においても 23 市中 12 番目、18 番目に位置しています。
- 「昼間人口」は、95.13%で、県内市部では 23 市中 18 番目に位置しています。

	人口総数	15歳未満人口			15～64歳人口			65歳以上人口		
		実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位
全国	128,057,352	16,803,444	13.12		81,031,800	63.28		29,245,685	22.84	
静岡県	3,765,007	511,575	13.59		2,339,915	62.15		891,807	23.69	
静岡市	716,197	91,673	12.80	19	444,745	62.10	15	176,033	24.58	9
浜松市	800,866	112,093	14.00	11	499,213	62.33	14	181,347	22.64	13
沼津市	202,304	25,911	12.81	18	126,489	62.52	12	49,821	24.63	8
熱海市	39,611	3,204	8.09	23	21,103	53.28	23	15,298	38.62	1
三島市	111,838	15,072	13.48	15	71,046	63.53	5	25,442	22.75	12
富士宮市	132,001	18,762	14.21	7	82,933	62.83	11	29,673	22.48	15
伊東市	71,437	8,014	11.22	20	39,255	54.95	22	23,547	32.96	3
島田市	100,276	13,533	13.50	14	60,879	60.71	19	25,697	25.63	6
富士市	254,027	37,154	14.63	4	160,844	63.32	7	55,277	21.76	19
磐田市	168,625	23,278	13.80	12	106,079	62.91	9	37,204	22.06	16
焼津市	143,249	20,063	14.01	10	89,377	62.39	13	33,672	23.51	11
掛川市	116,363	16,352	14.05	8	73,464	63.13	8	25,433	21.86	18
藤枝市	142,151	19,603	13.79	13	88,090	61.97	16	33,846	23.81	10
御殿場市	89,030	13,763	15.46	2	57,916	65.05	1	17,351	19.49	21
袋井市	84,846	13,145	15.49	1	55,091	64.93	2	16,169	19.06	22
下田市	25,013	2,635	10.53	22	14,066	56.23	21	8,260	33.02	2
裾野市	54,546	8,170	14.98	3	35,258	64.64	3	10,259	18.81	23
湖西市	60,107	8,550	14.22	6	38,431	63.94	4	12,778	21.26	20
伊豆市	34,202	3,617	10.58	21	19,765	57.79	20	10,795	31.56	4
御前崎市	34,700	4,861	14.01	9	21,810	62.85	10	7,826	22.55	14
菊川市	47,041	6,790	14.43	5	29,800	63.35	6	10,298	21.89	17
伊豆の国市	49,269	6,388	12.97	17	29,950	60.79	18	12,699	25.77	5
牧之原市	49,019	6,507	13.27	16	30,339	61.89	17	12,116	24.72	7

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

	外国人人口			人口集中地区人口			出生数		
	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位
全国	1,648,037	1.29		86,121,462	67.25		1,037,164	0.81	
静岡県	61,610	1.64		2,242,960	59.57		30,810	0.82	
静岡市	6,816	0.95	16	625,147	87.29	1	5,428	0.76	16
浜松市	18,167	2.27	7	477,648	59.64	6	7,137	0.89	6
沼津市	2,549	1.26	13	166,164	82.14	2	1,402	0.69	19
熱海市	260	0.66	21	24,622	62.16	5	149	0.38	23
三島市	1,066	0.95	15	86,824	77.63	4	871	0.78	15
富士宮市	1,279	0.97	14	68,151	51.63	11	1,095	0.83	10
伊東市	383	0.54	22	31,840	44.57	13	392	0.55	20
島田市	803	0.80	18	52,838	52.69	10	792	0.79	14
富士市	4,010	1.58	11	201,751	79.42	3	2,078	0.82	11
磐田市	4,839	2.87	4	68,790	40.79	14	1,406	0.83	9
焼津市	2,445	1.71	10	79,946	55.81	8	1,242	0.87	8
掛川市	2,842	2.44	5	29,866	25.67	19	1,073	0.92	4
藤枝市	1,260	0.89	17	82,374	57.95	7	1,155	0.81	12
御殿場市	1,626	1.83	9	31,444	35.32	16	863	0.97	3
袋井市	2,486	2.93	3	15,631	18.42	20	980	1.16	1
下田市	196	0.78	19	6,829	27.30	18	114	0.46	21
裾野市	728	1.33	12	19,858	36.41	15	592	1.09	2
湖西市	2,375	3.95	2	31,907	53.08	9	487	0.81	13
伊豆市	156	0.46	23	...			145	0.42	22
御前崎市	835	2.41	6	...			303	0.87	7
菊川市	2,413	5.13	1	8,265	17.57	21	422	0.90	5
伊豆の国市	377	0.77	20	24,422	49.57	12	360	0.73	18
牧之原市	1,062	2.17	8	15,055	30.71	17	363	0.74	17

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

	転入者数			転出者数			昼間人口		
	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位
全国	5,018,166	3.92		5,018,166	3.92		128,057,352	100.00	
静岡県	126,785	3.37		130,737	3.47		3,759,757	99.86	
静岡市	24,248	3.39	9	24,170	3.37	11	739,584	103.27	7
浜松市	32,679	4.08	4	32,741	4.09	4	798,622	99.72	10
沼津市	6,139	3.03	14	7,578	3.75	7	217,376	107.45	2
熱海市	1,872	4.73	1	1,724	4.35	3	41,787	105.49	5
三島市	4,377	3.91	5	4,267	3.82	6	108,295	96.83	14
富士宮市	3,535	2.68	17	3,391	2.57	21	124,975	94.68	19
伊東市	2,110	2.95	15	2,165	3.03	16	69,118	96.75	15
島田市	2,298	2.29	22	2,407	2.40	23	93,690	93.43	22
富士市	5,937	2.34	20	6,381	2.51	22	252,788	99.51	11
磐田市	4,342	2.57	19	4,700	2.79	20	171,536	101.73	8
焼津市	3,317	2.32	21	4,271	2.98	17	135,069	94.29	20
掛川市	3,545	3.05	13	3,559	3.06	15	116,771	100.35	9
藤枝市	4,986	3.51	7	4,075	2.87	19	129,928	91.40	23
御殿場市	3,826	4.30	2	3,914	4.40	2	87,651	98.45	13
袋井市	2,839	3.35	10	2,744	3.23	13	84,286	99.34	12
下田市	815	3.26	11	960	3.84	5	25,881	103.47	6
裾野市	2,247	4.12	3	2,539	4.65	1	58,591	107.42	3
湖西市	2,057	3.42	8	2,173	3.62	8	67,375	112.09	1
伊豆市	987	2.89	16	1,184	3.46	9	32,147	93.99	21
御前崎市	917	2.64	18	1,162	3.35	12	33,034	95.20	17
菊川市	1,513	3.22	12	1,364	2.90	18	44,752	95.13	18
伊豆の国市	1,796	3.65	6	1,664	3.38	10	46,985	95.36	16
牧之原市	1,082	2.21	23	1,530	3.12	14	52,100	106.29	4

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

<世帯>

- 「1世帯あたり人員」は3.04人／世帯であり、全国平均、静岡県平均ともに上回り、県内市部においても23市中2番目に位置しています。
- 世帯構成では、一般世帯総数に対する比率は、「核家族世帯」が全国平均、静岡県平均ともにやや上回り、「単独世帯」や「高齢夫婦世帯」、「高齢単身世帯」などは全国平均、静岡県平均ともに下回り、県内市の中でも低い水準にあります。

	人口総数	世帯数		1世帯あたり人員		核家族世帯数			単独世帯数		
		実数		実数	県内市順位	実数	対一般世帯数比	県内市順位	実数	対一般世帯数比	県内市順位
全国	128,057,352	51,950,504	2.46			29,206,899	56.34		16,784,507	32.38	
静岡県	3,765,007	1,399,140	2.69			788,276	56.42		373,881	26.76	
静岡市	716,197	279,019	2.57	18		157,927	56.68	9	80,660	28.95	6
浜松市	800,866	300,444	2.67	15		169,105	56.37	11	85,316	28.44	8
沼津市	202,304	79,616	2.54	19		45,294	56.96	6	22,775	28.64	7
熱海市	39,611	19,740	2.01	23		8,855	44.90	23	9,015	45.72	1
三島市	111,838	44,620	2.51	20		25,851	58.03	5	13,158	29.53	5
富士宮市	132,001	46,988	2.81	11		27,445	58.48	3	10,580	22.54	18
伊東市	71,437	30,636	2.33	21		17,310	56.60	10	9,446	30.89	4
島田市	100,276	33,280	3.01	4		18,913	56.90	7	6,386	19.21	23
富士市	254,027	90,980	2.79	12		52,853	58.19	4	21,209	23.35	16
磐田市	168,625	59,414	2.84	9		33,654	56.71	8	14,239	23.99	15
焼津市	143,249	49,299	2.91	6		28,845	58.56	2	10,273	20.86	20
掛川市	116,363	39,497	2.95	5		21,742	55.12	16	8,911	22.59	17
藤枝市	142,151	49,658	2.86	7		30,349	61.16	1	9,985	20.12	21
御殿場市	89,030	31,403	2.84	10		17,318	55.39	13	8,471	27.09	10
袋井市	84,846	29,791	2.85	8		16,461	55.33	14	7,593	25.52	12
下田市	25,013	10,794	2.32	22		5,661	52.52	19	3,623	33.61	2
裾野市	54,546	21,042	2.59	17		11,303	53.75	17	6,613	31.45	3
湖西市	60,107	21,619	2.78	13		12,089	55.96	12	5,620	26.01	11
伊豆市	34,202	12,583	2.72	14		6,566	52.25	20	3,193	25.41	13
御前崎市	34,700	11,494	3.02	3		5,495	47.87	22	2,847	24.80	14
菊川市	47,041	15,485	3.04	2		8,130	52.60	18	3,460	22.39	19
伊豆の国市	49,269	18,742	2.63	16		10,344	55.27	15	5,102	27.26	9
牧之原市	49,019	15,607	3.14	1		7,824	50.20	21	3,097	19.87	22

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

	世帯数	65歳以上の世帯員のいる 核家族世帯数			高齢夫婦世帯数			高齢単身世帯数		
	実数	実数	対一般世帯数比	県内市順位	実数	対一般世帯数比	県内市順位	実数	対一般世帯数比	県内市順位
全国	51,950,504	10,011,350	19.31		5,250,952	10.13		4,790,768	9.24	
静岡県	1,399,140	282,516	20.22		138,565	9.92		106,279	7.61	
静岡市	279,019	59,641	21.40	9	28,481	10.22	10	23,692	8.50	7
浜松市	300,444	57,211	19.07	15	28,560	9.52	12	20,387	6.80	11
沼津市	79,616	16,752	21.07	10	8,303	10.44	9	7,159	9.00	6
熱海市	19,740	4,685	23.76	4	2,717	13.78	2	4,716	23.91	1
三島市	44,620	8,898	19.97	11	4,709	10.57	7	3,657	8.21	8
富士宮市	46,988	9,365	19.95	12	4,413	9.40	13	3,231	6.88	10
伊東市	30,636	8,219	26.88	1	4,880	15.96	1	4,559	14.91	2
島田市	33,280	7,556	22.73	5	3,486	10.49	8	2,307	6.94	9
富士市	90,980	17,330	19.08	14	8,103	8.92	14	5,716	6.29	12
磐田市	59,414	11,390	19.19	13	5,294	8.92	15	3,287	5.54	16
焼津市	49,299	10,617	21.55	7	4,740	9.62	11	3,095	6.28	13
掛川市	39,497	6,851	17.37	18	3,222	8.17	17	1,980	5.02	19
藤枝市	49,658	11,252	22.68	6	5,537	11.16	5	2,977	6.00	14
御殿場市	31,403	4,965	15.88	20	2,399	7.67	21	1,694	5.42	17
袋井市	29,791	4,471	15.03	23	2,095	7.04	22	1,244	4.18	23
下田市	10,794	2,715	25.19	3	1,458	13.53	3	1,582	14.68	3
裾野市	21,042	3,284	15.62	21	1,627	7.74	20	968	4.60	21
湖西市	21,619	4,011	18.57	16	1,904	8.81	16	1,155	5.35	18
伊豆市	12,583	3,195	25.42	2	1,604	12.76	4	1,389	11.05	4
御前崎市	11,494	1,775	15.46	22	799	6.96	23	546	4.76	20
菊川市	15,485	2,584	16.72	19	1,230	7.96	18	670	4.33	22
伊豆の国市	18,742	4,032	21.54	8	2,031	10.85	6	1,755	9.38	5
牧之原市	15,607	2,823	18.11	17	1,209	7.76	19	897	5.76	15

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

2-2 土地利用等の整理・分析

【概要】

<土地利用>

- 市域北部が台地や丘陵地となっており、特産となっている、茶畑、田畑が点在しています。市域面積に対する可住地の割合は県内で4番目となっています。土地利用動向として規模は少ないながらも、宅地の増加と田畑の減少が見られます。

<都市基盤>

- 市の東西方向に高速道路、鉄道軸が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。

①土地利用の動向

- ・本市を地形的要素で見ると、掛川丘陵、小笠山丘陵、牧之原台地及び牧之原周辺丘陵の丘陵地と、河川の堆積作用によって形成された菊川低地で構成されています。
- ・本市の東部に日本一の大茶園牧之原台地が広がっており、山林、田畑などの自然的土地利用が多くを占めています。近年、規模としては少ないながらも、宅地の増加、田畑の減少が見られます。

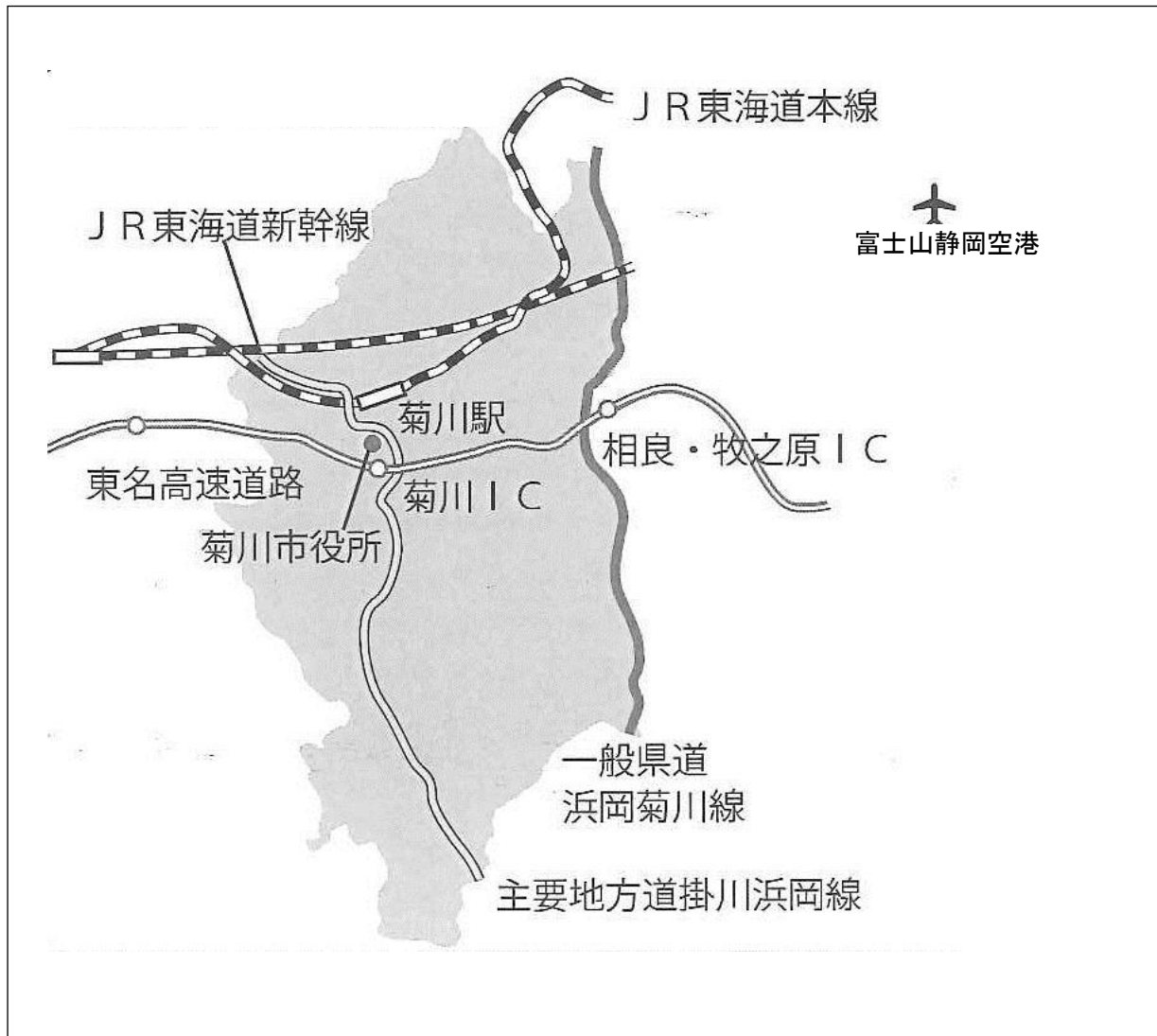
■地目別土地利用面積



資料：菊川市データルーム平成26年度版（税務課「概要調書」各年1月1日現在）

②交通条件

- ・ J R 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジを有し、また近隣には J R 東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港を有することから、利便性に恵まれた将来性豊かな地域となっています。



④菊川市のポジショニング

・以下のデータは「統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）」を参照しています。

<土地利用>

- 「総面積」は 94.24 k m²であり、県内市部においては 23 市中 18 番目となっています。
- 「可住地面積」は総面積に対する比率でみると 76.35%となっており、全国平均、静岡県平均を大きく上回り、県内市部においては袋井市に次いで 4 番目に位置しています。
- 「耕地面積」については、総面積に対する比率で 32.89%となっており、全国平均、静岡県平均ともに大きく上回り、県内市部中においては、牧之原市に次いで 2 番目に位置しています。

	総面積		可住地面積			耕地面積		
	実数	県内市順位	実数	対総面積比	県内市順位	実数	対総面積比	県内市順位
全国	372,923.56		122,156.43	32.76		45,493	12.20	
静岡県	7,780.60		2,753.50	35.39		697	8.96	
静岡市	1,411.93	2	341.38	24.18	22	53	3.75	20
浜松市	1,558.04	1	486.04	31.20	20	128	8.22	17
沼津市	187.13	10	92.56	49.46	12	22	11.76	11
熱海市	61.61	23	22.76	36.94	16	2	3.25	22
三島市	62.13	22	38.35	61.73	7	9	14.49	10
富士宮市	388.99	3	140.48	36.11	17	33	8.48	16
伊東市	124.13	13	55.04	44.34	14	5	4.03	19
島田市	315.88	5	106.35	33.67	18	33	10.45	14
富士市	245.02	7	123.90	50.57	11	27	11.02	13
磐田市	164.08	11	137.06	83.53	2	46	28.04	4
焼津市	70.62	20	66.74	94.51	1	16	22.66	6
掛川市	265.63	6	152.09	57.26	8	54	20.33	7
藤枝市	194.03	9	101.46	52.29	10	29	14.95	9
御殿場市	194.85	8	84.48	43.36	15	20	10.26	15
袋井市	108.56	15	86.26	79.46	3	34	31.32	3
下田市	104.71	16	25.62	24.47	21	3	2.87	23
裾野市	138.17	12	43.66	31.60	19	9	6.51	18
湖西市	86.65	19	49.55	57.18	9	13	15.00	8
伊豆市	363.97	4	64.31	17.67	23	13	3.57	21
御前崎市	65.86	21	49.43	75.05	5	16	24.29	5
菊川市	94.24	18	71.95	76.35	4	31	32.89	2
伊豆の国市	94.71	17	42.56	44.94	13	11	11.61	12
牧之原市	111.68	14	78.69	70.46	6	37	33.13	1

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

2-3 各分野における現状の把握

【概要】

<産業>

- 県内市部でみると第2次産業事業所数割合が高く、製茶機器の製造を中心に発展してきた経緯があります。動向としては平成20～21年ころに落ち込みがありましたが、その後回復基調となっています。
- 第2次産業に比較し、第3次産業関係の集積は低規模となっています。事業所数としては減少が続いています。
- 農業については、農家数の減少が続いています。

<福祉>

- 「保育所入所待機児童数」が0人、県内市部では菊川市含め13市が、いわゆる「機児童数ゼロ」で、「保育所数」の対総人口比も県内市部では高い位置にあります。
- 高齢化の進行にともない、介護給付費では増加傾向にあります。生活扶助の関係では近年は概ね横ばいとなっています。
- 一般病院数や医師数でみる医療水準については、全国平均を下回っています。

<生活環境>

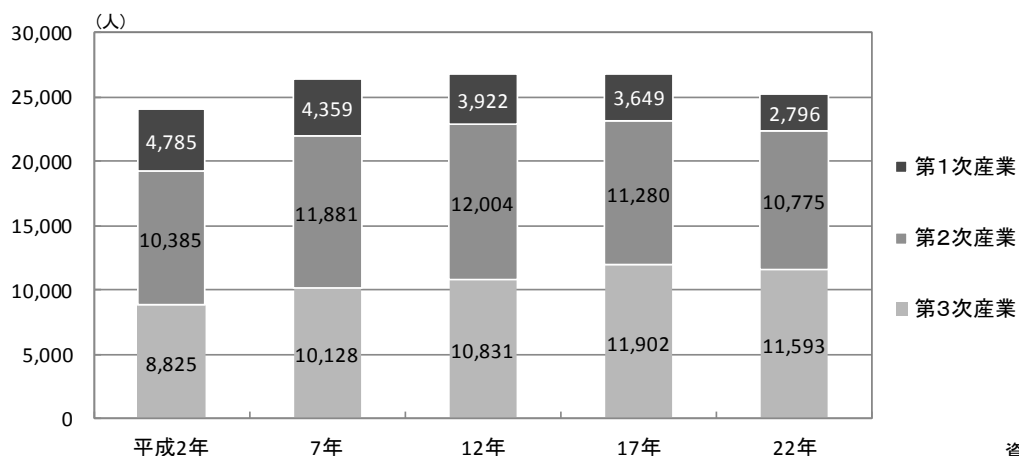
- 持ち家率や1住宅あたり延床面積で見ると、比較的ゆとりを持った住環境が確保されています。
- 身近な生活環境の改善要素としては、公害の発生や犯罪件数の減少がみられています。ごみの排出量なども県内市部では低い水準ですが、1日1人あたり排出量などでみると近年増加しています。

①産業

1) 産業別就業者

- ・ 国勢調査によると、平成22年10月1日時点の就業者数は25,164人で、産業大分類別にみると第3次産業就業者が最も多く、全就業者の約46%にあたる11,593人となっています。
- ・ 就業者数全体は、平成2年～12年までは増加傾向にありましたが、近年減少に転じています。

■ 産業別就業者数の推移

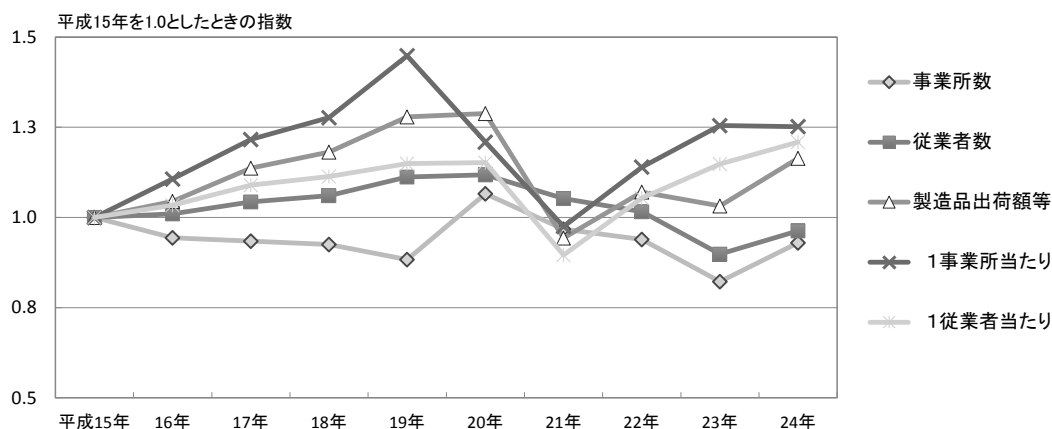


資料：(各年)国勢調査

2) 工業

- ・工業統計調査によると、平成24年の事業所数は199事業所、従業者数は7,739人、製造品出荷額等は26,473,376万円となっています。
- ・平成14年を1.00として、各年の推移を整理してみると、平成15年～21年で谷があり、その後回復基調にあることが伺えます。

■工業の状況



■工業の状況（表）実数表

（事業所、人、万円）

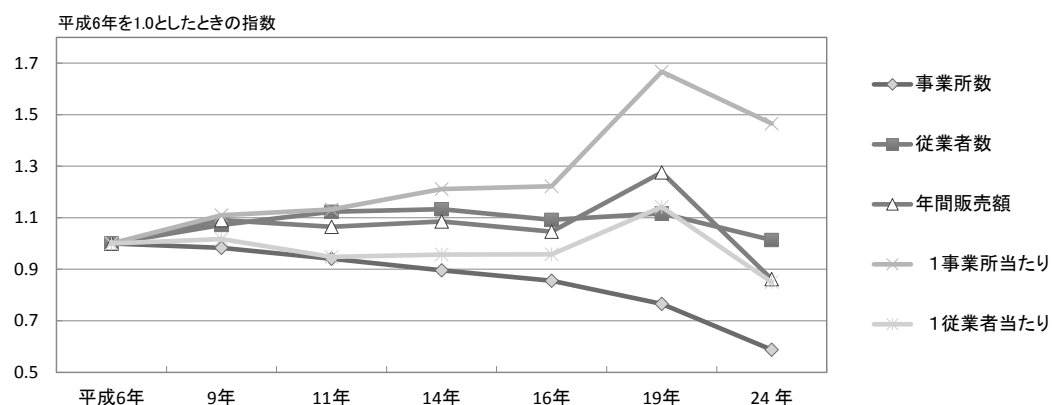
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
事業所数	214	202	200	198	189	228	207	201	176	199
従業者数	8,037	8,120	8,384	8,525	8,941	8,986	8,458	8,164	7,223	7,739
製造品出荷額等	22,740,192	23,752,860	25,848,769	26,862,020	29,083,196	29,293,775	21,442,813	24,341,286	23,469,423	26,473,376
1事業所当たり	106,263	117,588	129,244	135,667	153,879	128,481	103,588	121,101	133,349	133,032
1従業者当たり	2,829	2,925	3,083	3,151	3,253	3,260	2,535	2,982	3,249	3,421

資料：菊川市データルーム平成26年度版（工業統計調査）

3) 商業

- ・平成24年時点の商業に関する事業所数は338事業所、従業者数は2,411人、年間販売額は52,246,000万円となっています。
- ・平成6年との比較では、事業所数、従業者数の継続的な減少、販売額等では一時回復があったものの、近年再び減少となっています。

■商業の状況



■商業の状況 実数表

(事業所、人、万円)

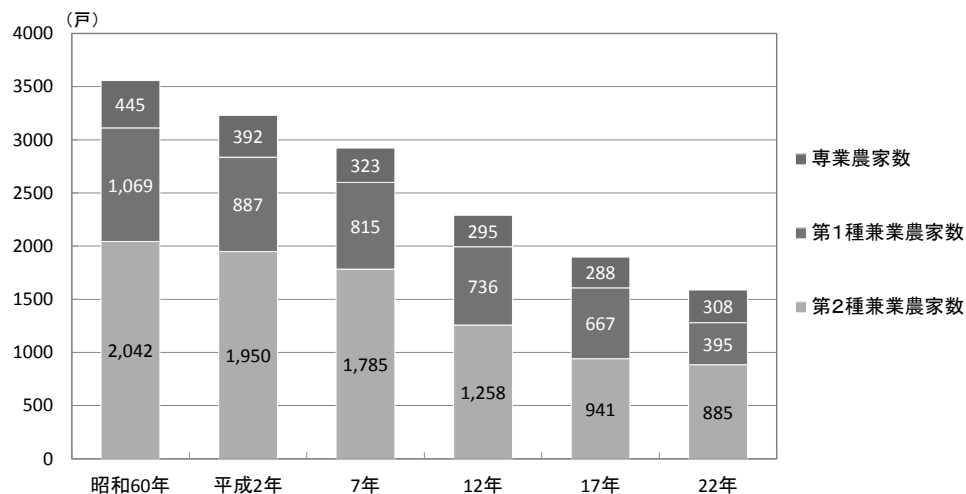
	平成6年	9年	11年	14年	16年	19年	24年
事業所数	575	565	541	515	492	440	338
従業者数	2,378	2,550	2,671	2,695	2,596	2,656	2411
年間販売額	60,630,000,000	66,129,000,000	64,580,000,000	65,785,000,000	63,395,000,000	77,352,000,000	52,246,000,000
1事業所当たり	105,443,478	117,042,478	119,371,534	127,737,864	128,851,626	175,800,000	154,573,964
1従業者当たり	25,496,215	25,932,941	24,178,210	24,410,019	24,420,262	29,123,494	21,669,847

資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（商業統計調査・経済センサス）

4) 農業

- ・農林業センサスによると、平成 22 年時点の農家数は 1,588 戸となっています。また、専業農家は 308 戸、19.4%となっています。

■専業・兼業別農家数の推移



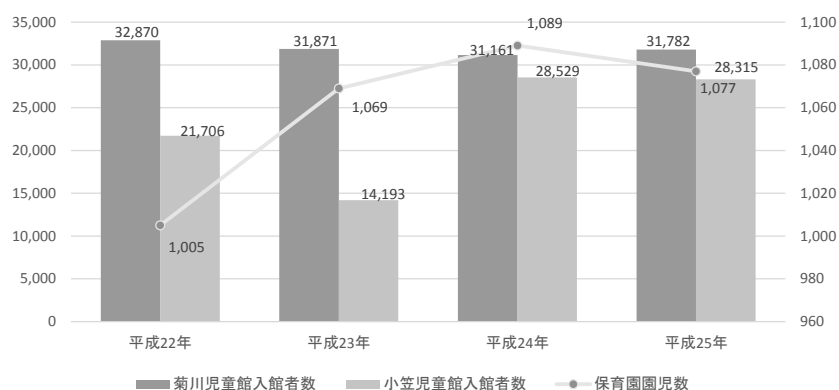
資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（農林業センサス）

②福祉

1) 保育等

- ・保育園園児数、児童館の利用状況をみると、平成 25 年でそれぞれ、1,077 人、60,097 人となっており、近年は若干の減少がみられます。

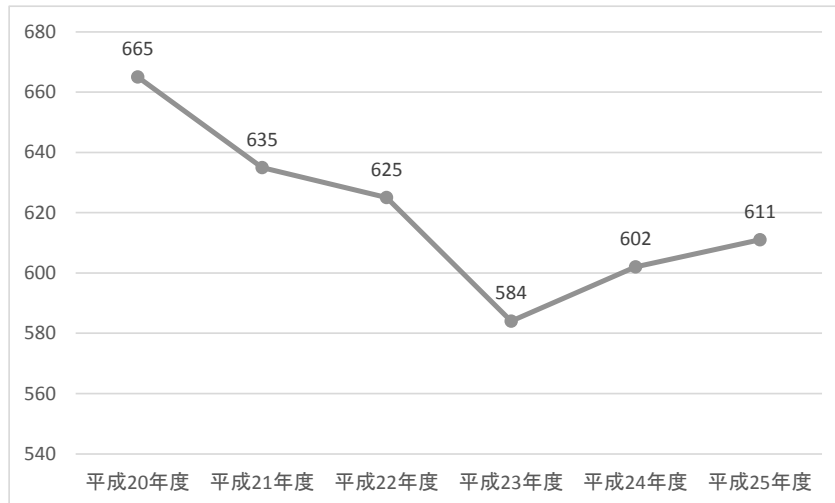
■保育園児数と児童館の利用状況



菊川市データルーム平成 26 年度版（幼児教育課 各年度 4 月 1 日現在）

- ・幼稚園在園者数は、平成 25 年度で 611 人、幼稚園数は 6 園となっています。幼稚園在園者数は平成 23 年を谷にして、その後回復が見られています。

■幼稚園児数の推移



■幼稚園の状況

単位(人)

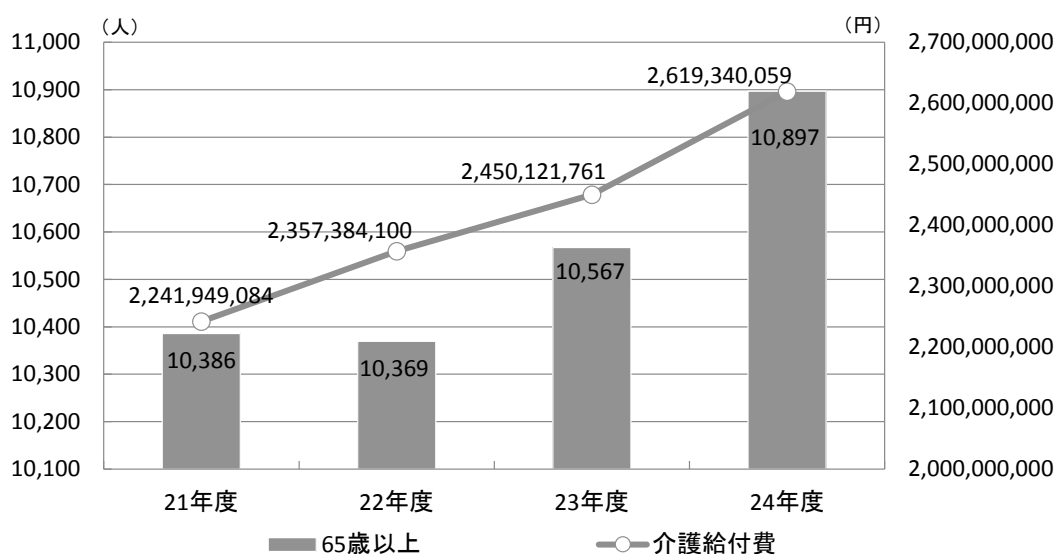
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
在園者数	665	635	625	584	602	611
園数	6	6	6	6	6	6

資料：菊川市データルーム平成 26 年度版

2) 高齢者福祉

- ・介護給付費についてみると、平成 24 年度で約 26 億円となっており、近年の推移でも増加傾向にあります。

■介護保険の状況

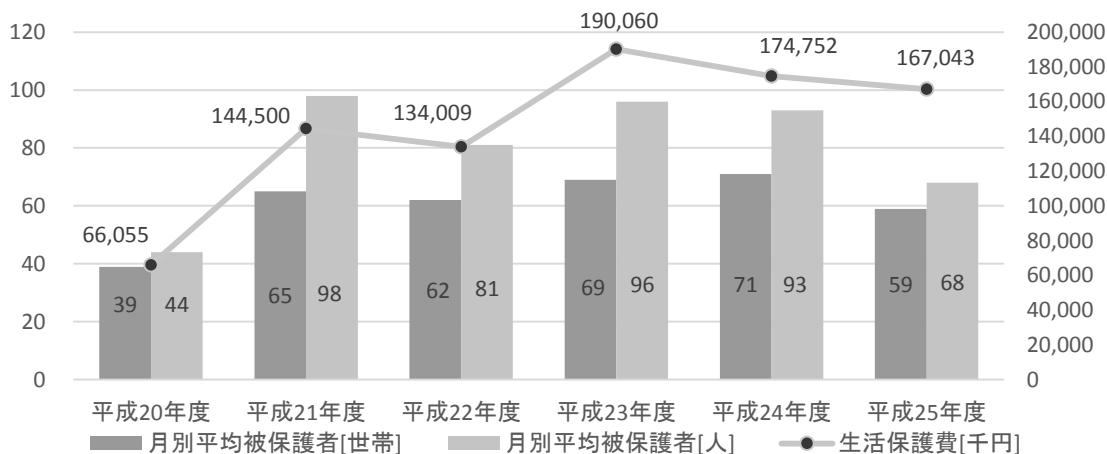


資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（長寿介護課「介護保険事業状況報告」各年度 3 月 31 日現在）

3) 生活保護

- ・生活保護世帯数の推移をみると、平成 20～24 年度で増加していましたが、その後減少が見られます。

■生活扶助の延世帯数



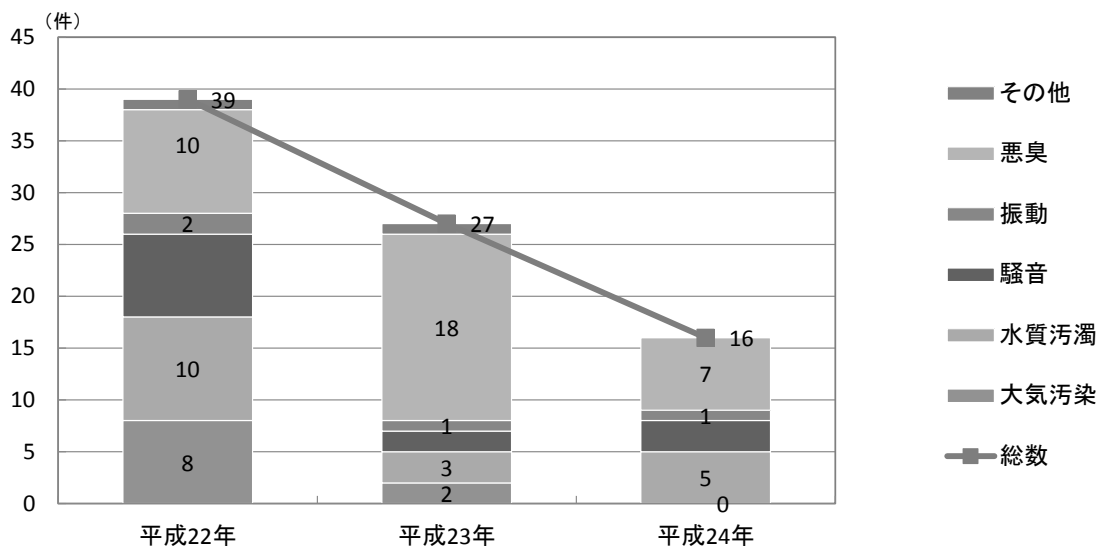
資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（福祉課）

③生活環境

1) 公害

- ・公害苦情受理件数の状況をみると、全体の推移は近年 50 件に及ばず、実数としては減少してきています。

■公害苦情受理件数

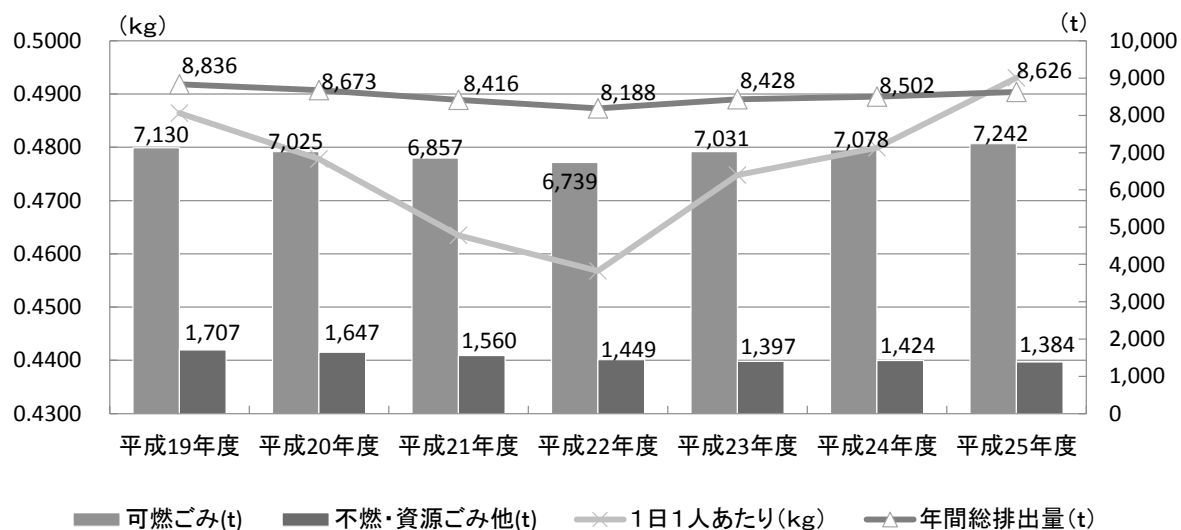


資料：菊川市エコアクション 21 環境活動レポート平成 24 年度

2) ごみ処理

- ・ごみの種別に処理状況をみると、平成 24 年度では可燃ごみが 7.2 トン、不燃・資源ごみ他が約 1.3 トンとなっています。
- ・1 日 1 人当たり排出量の推移でみると、平成 22 年度を谷にして、近年は増加に転じています。

■ごみ処理状況

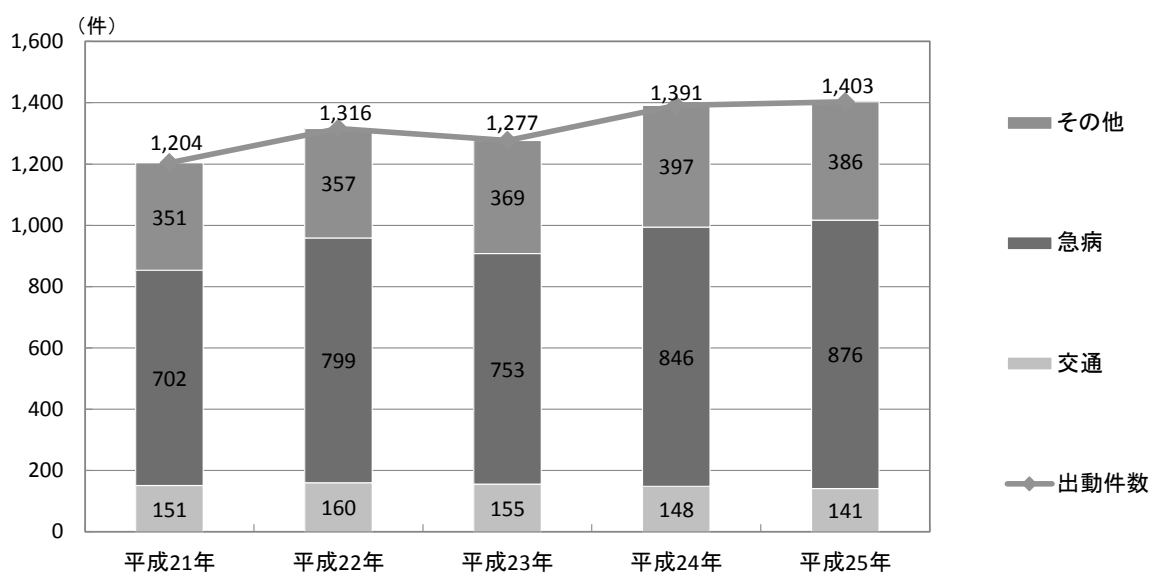


資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（環境推進課各年度 3 月 31 日現在）

3) 救急

- ・救急車両の出動状況をみると、平成 25 年で約 1.4 千件、そのうち急病が最も多くなっています。

■救急出動状況

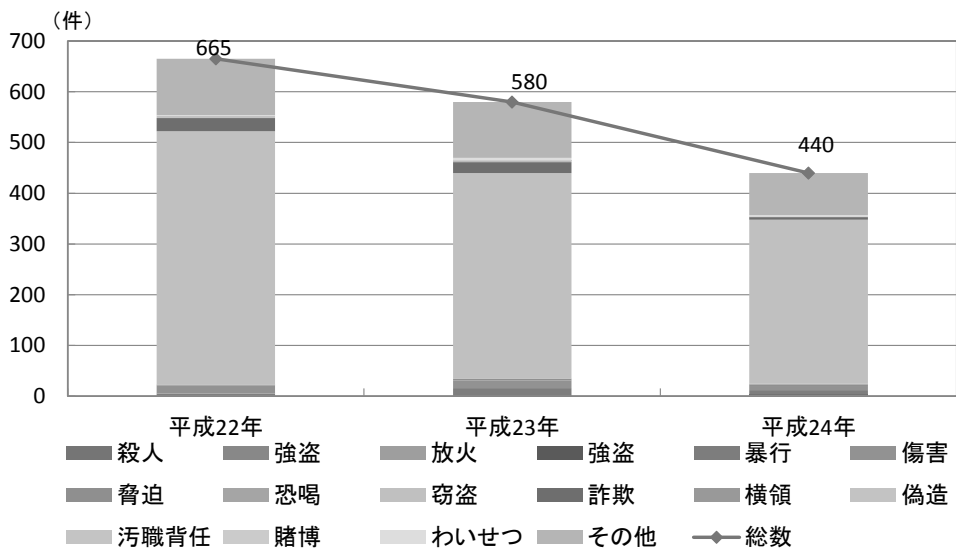


資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（消防本部各年 1 月～12 月集計）

4) 犯罪

- ・ 刑法犯罪の発生状況をみると、平成 24 年で約 400 件、窃盗が最も多くなっています。
- ・ 発生件数全体の推移は近年減少傾向にあります。

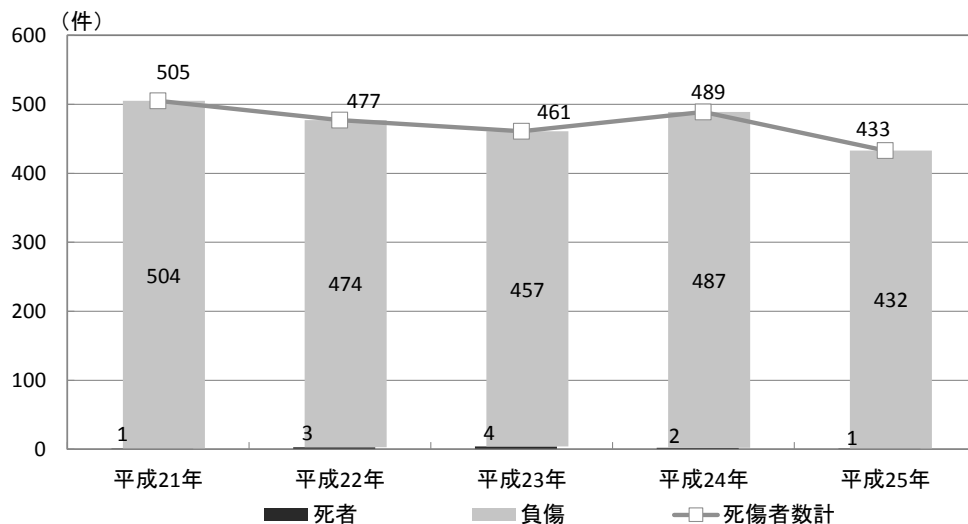
■ 刑法犯罪発生状況



5) 交通事故

- ・ 交通事故の発生状況をみると、平成 25 年で約 4,000 件程度となっており、平成 21 年からの推移をみると若干の減少となっています。

■ 交通事故発生状況



④菊川市のポジショニング

・以下のデータは「統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）」を参照しています。

<産業>

- 「事業所数」では、「第2次産業事業所数」の構成比が29.24%であり、全国平均、静岡県平均とも上回り、県内市部中においては牧之原市、御前崎市に次いで3番目に位置しています。
- 「第3次産業事業所数」は、全国平均、静岡県平均ともに下回り、県内市部中においても23市中22番目となっています。
- 「製造品出荷額等」は234,694百万円であり、県内市部においては16番目と下位に位置しています。
「従業員1人当たりの製造品出荷額等」では約32.5百万円で、県内市部中、12番目に位置しています。
- 「完全失業者数」は労働力人口に対する比率で4.35%であり、全国平均、静岡県平均ともに下回っており、県内市部中では23市中22番目に位置しています。

	人口総数	事業所数			第2次産業事業所数			第3次産業事業所数		
		実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総事業所数比	県内市順位	実数	対総事業所数比	県内市順位
全国	128,057,352	6,043,300	4.72		1,123,310	18.59		4,886,079	80.85	
静岡県	3,765,007	194,589	5.17		44,086	22.66		149,739	76.95	
静岡市	716,197	39,602	5.53	7	8,045	20.31	18	31,478	79.49	6
浜松市	800,866	39,572	4.94	13	9,403	23.76	12	30,003	75.82	12
沼津市	202,304	11,971	5.92	5	2,467	20.61	16	9,467	79.08	8
熱海市	39,611	3,238	8.17	2	408	12.60	22	2,824	87.21	2
三島市	111,838	5,790	5.18	10	971	16.77	20	4,806	83.01	4
富士宮市	132,001	6,039	4.57	16	1,509	24.99	9	4,484	74.25	15
伊東市	71,437	5,019	7.03	3	692	13.79	21	4,313	85.93	3
島田市	100,276	4,882	4.87	14	1,305	26.73	7	3,562	72.96	17
富士市	254,027	12,939	5.09	11	3,068	23.71	13	9,852	76.14	11
磐田市	168,625	7,543	4.47	20	2,169	28.76	4	5,337	70.75	20
焼津市	143,249	7,193	5.02	12	1,924	26.75	6	5,220	72.57	18
掛川市	116,363	5,206	4.47	19	1,342	25.78	8	3,846	73.88	16
藤枝市	142,151	6,603	4.65	15	1,558	23.60	14	5,028	76.15	10
御殿場市	89,030	3,985	4.48	18	698	17.52	19	3,263	81.88	5
袋井市	84,846	3,842	4.53	17	950	24.73	10	2,876	74.86	14
下田市	25,013	2,398	9.59	1	268	11.18	23	2,119	88.37	1
裾野市	54,546	2,127	3.90	23	517	24.31	11	1,595	74.99	13
湖西市	60,107	2,621	4.36	21	716	27.32	5	1,878	71.65	19
伊豆市	34,202	2,152	6.29	4	450	20.91	15	1,678	77.97	9
御前崎市	34,700	1,815	5.23	9	580	31.96	2	1,214	66.89	23
菊川市	47,041	1,970	4.19	22	576	29.24	3	1,378	69.95	21
伊豆の国市	49,269	2,680	5.44	8	552	20.60	17	2,120	79.10	7
牧之原市	49,019	2,846	5.81	6	914	32.12	1	1,919	67.43	22

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

	製造品 出荷額等		製造業 従業者数	1人当たり製造品 出荷額等		商業年間 商品販売額	商業 事業所数	商業 従業者数	1人当たり 年間商品販売額	
	実数	県内市順位		実数	県内市順位				実数	県内市順位
全国	284,968,754		7,472,111	38.14		548,237,119	1,472,658	11,105,669	49.37	
静岡県	14,949,739		396,465	37.71		11,054,615	47,394	317,092	34.86	
静岡市	1,561,142	3	44,839	34.82	11	3,347,336	10,625	72,375	46.25	1
浜松市	1,970,088	1	71,857	27.42	18	2,904,445	9,455	69,672	41.69	2
沼津市	605,276	8	20,856	29.02	15	792,253	2,923	21,092	37.56	3
熱海市	4,051	22	385	10.52	23	66,381	706	3,494	19.00	19
三島市	181,318	17	7,403	24.49	19	257,763	1,324	7,921	32.54	5
富士宮市	641,431	7	18,407	34.85	10	182,418	1,459	8,968	20.34	15
伊東市	9,542	21	734	13.00	21	131,363	1,184	6,406	20.51	14
島田市	322,275	15	10,769	29.93	14	162,036	1,264	6,979	23.22	12
富士市	1,356,383	5	32,666	41.52	7	678,341	3,041	21,225	31.96	6
磐田市	1,635,818	2	34,794	47.01	4	258,962	1,554	10,382	24.94	11
焼津市	571,088	9	16,345	34.94	9	366,964	1,809	11,678	31.42	7
掛川市	1,051,994	6	21,020	50.05	3	223,236	1,291	8,344	26.75	10
藤枝市	385,984	13	12,085	31.94	13	321,114	1,652	10,952	29.32	8
御殿場市	372,496	14	8,518	43.73	6	173,895	995	7,816	22.25	13
袋井市	442,877	12	11,672	37.94	8	228,580	856	6,812	33.56	4
下田市	3,657	23	252	14.51	20	54,583	593	2,837	19.24	18
裾野市	477,982	10	8,763	54.55	2	58,204	410	2,966	19.62	17
湖西市	1,542,770	4	23,747	64.97	1	61,090	578	3,463	17.64	21
伊豆市	13,878	20	1,100	12.62	22	35,758	511	2,448	14.61	23
御前崎市	102,166	18	3,616	28.25	16	39,705	384	2,381	16.68	22
菊川市	234,694	16	7,223	32.49	12	77,358	440	2,656	29.13	9
伊豆の国市	101,699	19	3,658	27.80	17	63,786	586	3,525	18.10	20
牧之原市	453,649	11	10,013	45.31	5	83,388	719	4,153	20.08	16

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

	労働力人口			就業者数			完全失業者数		
	実数	対生産年齢人口比	県内市順位	実数	対労働力人口比	県内市順位	実数	対労働力人口比	県内市順位
全国	63,699,101	78.61		59,611,311	93.58		4,087,790	6.42	
静岡県	2,014,268	86.08		1,897,194	94.19		117,074	5.81	
静岡市	378,629	85.13	18	357,916	94.53	9	20,713	5.47	15
浜松市	425,434	85.22	17	399,573	93.92	15	25,861	6.08	9
沼津市	108,188	85.53	16	100,487	92.88	22	7,701	7.12	2
熱海市	19,769	93.68	2	18,047	91.29	23	1,722	8.71	1
三島市	58,553	82.42	23	54,802	93.59	18	3,751	6.41	6
富士宮市	70,258	84.72	20	66,219	94.25	13	4,039	5.75	11
伊東市	34,632	88.22	9	32,277	93.20	20	2,355	6.80	4
島田市	55,200	90.67	6	52,222	94.61	8	2,978	5.39	16
富士市	133,704	83.13	22	125,812	94.10	14	7,892	5.90	10
磐田市	91,664	86.41	14	86,450	94.31	11	5,214	5.69	13
焼津市	77,721	86.96	12	72,872	93.76	17	4,849	6.24	7
掛川市	64,644	87.99	10	60,958	94.30	12	3,686	5.70	12
藤枝市	75,981	86.25	15	72,221	95.05	6	3,760	4.95	18
御殿場市	51,120	88.27	8	48,665	95.20	4	2,455	4.80	20
袋井市	46,723	84.81	19	44,321	94.86	7	2,402	5.14	17
下田市	12,765	90.75	5	11,863	92.93	21	902	7.07	3
裾野市	29,485	83.63	21	27,655	93.79	16	1,830	6.21	8
湖西市	33,306	86.66	13	31,794	95.46	3	1,512	4.54	21
伊豆市	18,071	91.43	3	17,079	94.51	10	992	5.49	14
御前崎市	19,889	91.19	4	18,915	95.10	5	974	4.90	19
菊川市	26,853	90.11	7	25,685	95.65	2	1,168	4.35	22
伊豆の国市	26,347	87.97	11	24,569	93.25	19	1,778	6.75	5
牧之原市	28,539	94.07	1	27,312	95.70	1	1,227	4.30	23

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

	自市区町村で 従業している就業者数			他市区町村への通勤者数			従業地による 就業者数	他市区町村からの通勤者数		
	実数	対就業者数比	県内市順位	実数	対就業者数比	県内市順位		実数	対就業者数比	県内市順位
全国	32,627,827	54.73		24,031,379	40.31		59,611,311	24,031,379	40.31	
静岡県	1,220,809	64.35		634,575	33.45		1,898,107	635,488	33.48	
静岡市	254,187	71.02	7	92,971	25.98	17	375,377	110,432	29.42	16
浜松市	233,019	58.32	17	158,255	39.61	7	394,574	153,256	38.84	6
沼津市	72,369	72.02	5	25,827	25.70	19	112,722	38,062	33.77	11
熱海市	13,877	76.89	4	3,704	20.52	20	20,853	6,510	31.22	15
三島市	26,896	49.08	23	26,603	48.54	1	49,196	20,997	42.68	3
富士宮市	46,617	70.40	8	17,167	25.92	18	59,750	10,698	17.90	22
伊東市	27,089	83.93	1	4,566	14.15	23	30,736	3,025	9.84	23
島田市	32,978	63.15	15	18,488	35.40	9	46,014	12,280	26.69	18
富士市	97,819	77.75	3	25,123	19.97	21	127,785	27,096	21.20	20
磐田市	56,397	65.24	13	28,572	33.05	12	90,426	32,548	35.99	9
焼津市	44,597	61.20	16	26,912	36.93	8	67,470	21,510	31.88	13
掛川市	40,130	65.83	11	20,150	33.06	11	62,867	22,059	35.09	10
藤枝市	39,175	54.24	21	31,586	43.74	4	60,589	19,954	32.93	12
御殿場市	33,955	69.77	9	13,427	27.59	15	48,283	13,045	27.02	17
袋井市	23,590	53.23	22	19,467	43.92	2	43,919	19,065	43.41	2
下田市	9,867	83.17	2	1,870	15.76	22	12,415	2,422	19.51	21
裾野市	16,056	58.06	18	11,252	40.69	6	32,736	16,333	49.89	1
湖西市	22,621	71.15	6	8,332	26.21	16	39,969	16,507	41.30	4
伊豆市	11,222	65.71	12	5,634	32.99	13	15,264	3,819	25.02	19
御前崎市	12,013	63.51	14	6,477	34.24	10	18,148	5,710	31.46	14
菊川市	14,121	54.98	19	11,097	43.20	5	23,282	8,694	37.34	8
伊豆の国市	13,433	54.67	20	10,764	43.81	3	22,297	8,492	38.09	7
牧之原市	18,063	66.14	10	8,872	32.48	14	30,538	12,098	39.62	5

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

<福祉>

- 「保育所入所待機児童数」は0人、「保育所数」の対総人口比は県内市部中3番目に位置しています。
- 「国民健康保険被保険者数」は総人口に対する比率で25.93%となっており、全国平均、静岡県平均ともに下回り、県内市部中において18番目に位置しています。
- 「一般病院数」や「医師数」の総人口に対する比率は、いずれも全国平均を下回っており、県内市部においては、それぞれ20番目、14番目に位置しています。

	保育所数			保育所入所待機 児童数		保育所在所児数			国民健康保険被保険者数		
	実数	対総人口比	県内市順位	実数	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位
全国	21,751	1.70		24,825		2,084,136	1.63		35,197,348	27.49	
静岡県	494	1.31		514		51,944	1.38		1,056,713	28.07	
静岡市	103	1.44	13	155	2	11,438	1.60	6	197,993	27.65	12
浜松市	84	1.05	20	166	1	9,199	1.15	19	214,410	26.77	15
沼津市	30	1.48	10	0	12	2,618	1.29	13	61,429	30.36	7
熱海市	6	1.51	9	0	12	374	0.94	22	15,692	39.62	2
三島市	17	1.52	7	0	12	1,747	1.56	7	31,654	28.30	10
富士宮市	20	1.52	8	0	12	2,046	1.55	9	38,133	28.89	9
伊東市	8	1.12	19	15	8	733	1.03	21	30,825	43.15	1
島田市	16	1.60	5	9	11	1,742	1.74	5	26,958	26.88	14
富士市	33	1.30	15	24	5	3,567	1.40	12	71,517	28.15	11
磐田市	19	1.13	18	46	3	2,077	1.23	17	45,015	26.70	17
焼津市	13	0.91	22	11	10	1,636	1.14	20	38,254	26.70	16
掛川市	14	1.20	17	27	4	1,775	1.53	10	29,747	25.56	19
藤枝市	12	0.84	23	12	9	1,138	0.80	23	38,853	27.33	13
御殿場市	14	1.57	6	0	12	1,701	1.91	2	21,000	23.59	23
袋井市	11	1.30	16	18	7	1,054	1.24	16	21,205	24.99	20
下田市	6	2.40	2	0	12	388	1.55	8	9,290	37.14	3
裾野市	8	1.47	11	20	6	1,018	1.87	3	13,175	24.15	22
湖西市	6	1.00	21	0	12	705	1.17	18	14,924	24.83	21
伊豆市	9	2.63	1	0	12	439	1.28	14	12,075	35.30	4
御前崎市	5	1.44	12	0	12	438	1.26	15	10,372	29.89	8
菊川市	10	2.13	3	0	12	1,136	2.41	1	12,200	25.93	18
伊豆の国市	7	1.42	14	0	12	736	1.49	11	16,650	33.79	5
牧之原市	10	2.04	4	0	12	887	1.81	4	14,977	30.55	6

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(総務省統計局)

	一般病院数			一般診療所数			歯科診療所数			医師数		
	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位
全国	7,528	0.59		99,547	7.77		68,156	5.32		295,049	23.04	
静岡県	154	0.41		2,693	7.15		1,766	4.69		7,165	19.03	
静岡市	23	0.32	14	555	7.75	6	346	4.83	8	1,573	21.96	4
浜松市	31	0.39	11	624	7.79	5	385	4.81	9	2,001	24.99	3
沼津市	9	0.44	7	162	8.01	4	135	6.67	1	357	17.65	6
熱海市	5	1.26	2	36	9.09	2	25	6.31	3	158	39.89	2
三島市	5	0.45	6	86	7.69	7	61	5.45	5	176	15.74	8
富士宮市	4	0.30	15	90	6.82	12	59	4.47	10	177	13.41	16
伊東市	3	0.42	8	58	8.12	3	46	6.44	2	97	13.58	15
島田市	1	0.10	23	63	6.28	17	37	3.69	20	150	14.96	10
富士市	10	0.39	10	170	6.69	13	129	5.08	7	355	13.97	13
磐田市	7	0.42	9	111	6.58	16	68	4.03	15	261	15.48	9
焼津市	4	0.28	18	84	5.86	19	53	3.70	19	206	14.38	12
掛川市	2	0.17	22	84	7.22	9	46	3.95	17	141	12.12	18
藤枝市	4	0.28	17	94	6.61	14	59	4.15	13	254	17.87	5
御殿場市	8	0.90	5	47	5.28	22	38	4.27	11	97	10.90	19
袋井市	2	0.24	19	56	6.60	15	26	3.06	23	92	10.84	20
下田市	3	1.20	4	24	9.60	1	13	5.20	6	36	14.39	11
裾野市	2	0.37	12	38	6.97	11	20	3.67	21	68	12.47	17
湖西市	2	0.33	13	43	7.15	10	24	3.99	16	60	9.98	21
伊豆市	5	1.46	1	20	5.85	20	14	4.09	14	55	16.08	7
御前崎市	1	0.29	16	16	4.61	23	11	3.17	22	33	9.51	22
菊川市	1	0.21	20	29	6.16	18	20	4.25	12	64	13.61	14
伊豆の国市	6	1.22	3	28	5.68	21	28	5.68	4	250	50.74	1
牧之原市	1	0.20	21	37	7.55	8	19	3.88	18	27	5.51	23

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

<生活環境>

- 居住世帯のある住宅のうち「持ち家」「借家」の占める割合については、それぞれ県内市部中、5 番目、16 番目に位置しています。「1 住宅当たり延床面積」は 123 m²で、県内市部中、牧之原市、御前崎市に次いで 3 番目に位置しています。
- 「ごみ総排出量」は総人口に対する比率で、全国平均、静岡県平均ともに下回り、県内市部中においても 22 番目に位置しています。
- 「ごみのリサイクル率」は 26.7%、全国平均、静岡県平均ともに上回っており、県内市部中においても 7 番目に位置しています。

	居住世帯あり住宅数	持ち家数			借家数			1 住宅当たり延べ面積	
		実数	対住宅数比	県内市順位	実数	対住宅数比	県内市順位	実数	県内市順位
全国	...	...			...			...	
静岡県	...	...			...			...	
静岡市	...	...			...			...	
浜松市	292,400	177,440	60.68	18	105,580	36.11	5	100	13
沼津市	79,590	48,500	60.94	17	29,570	37.15	4	95	14
熱海市	18,760	11,260	60.02	19	6,980	37.21	3	82	17
三島市	43,550	24,120	55.38	20	18,850	43.28	1	89	16
富士宮市	...	...			...			...	
伊東市	29,860	19,970	66.88	12	9,320	31.21	10	95	15
島田市	32,890	25,970	78.96	2	6,860	20.86	19	121	4
富士市	86,020	58,770	68.32	10	26,240	30.50	11	...	
磐田市	60,160	40,490	67.30	11	19,060	31.68	9	109	7
焼津市	47,780	35,780	74.88	4	11,530	24.13	17	...	
掛川市	37,910	25,910	68.35	9	11,530	30.41	12	112	6
藤枝市	...	...			...			...	
御殿場市	30,980	18,950	61.17	16	11,780	38.02	2	106	8
袋井市	29,610	18,430	62.24	15	10,600	35.80	6	103	12
下田市	10,580	7,740	73.16	6	2,750	25.99	15	105	9
裾野市	18,090	11,470	63.41	14	6,470	35.77	7	104	11
湖西市	20,960	14,440	68.89	8	6,050	28.86	13	...	
伊豆市	12,410	10,140	81.71	1	2,200	17.73	20	120	5
御前崎市	11,240	7,900	70.28	7	3,200	28.47	14	127	2
菊川市	14,550	10,660	73.26	5	3,750	25.77	16	123	3
伊豆の国市	18,100	12,040	66.52	13	5,830	32.21	8	104	10
牧之原市	15,450	11,660	75.47	3	3,560	23.04	18	128	1

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

	非水洗化人口			ごみ計画収集人口			ごみ総排出量			ごみのリサイクル率		建物火災出火件数		
	対総人口比	県内市順位		対総人口比	県内市順位		対総人口比	県内市順位		県内市順位		実数	対総人口比	県内市順位
全国	10,113,942	7.90		127,278,880	99.39		45,359,048	35.42				26,795	2.09	
静岡県	138,224	3.67		3,770,601	100.15		1,341,568	35.63		21.6		688	1.83	
静岡市	14,230	1.99	16	717,497	100.18	13	290,140	40.51	5	17.0	18	141	1.97	9
浜松市	35,607	4.45	8	792,788	98.99	19	282,011	35.21	11	21.4	14	142	1.77	12
沼津市	6,461	3.19	12	207,591	102.61	3	68,086	33.66	15	28.4	3	44	2.17	6
熱海市	449	1.13	20	40,112	101.26	7	24,494	61.84	1	25.4	8	2	0.50	23
三島市	898	0.80	21	111,893	100.05	16	45,582	40.76	4	16.4	19	18	1.61	16
富士宮市	6,973	5.28	6	134,070	101.57	5	47,172	35.74	10	12.2	23	28	2.12	7
伊東市	100	0.14	23	73,993	103.58	1	36,174	50.64	2	20.4	16	23	3.22	3
島田市	14,092	14.05	1	102,030	101.75	4	36,428	36.33	8	25.3	10	10	1.00	21
富士市	4,344	1.71	17	256,448	100.95	9	82,410	32.44	16	14.9	20	42	1.65	15
磐田市	5,958	3.53	10	166,943	99.00	18	49,865	29.57	20	21.1	15	29	1.72	14
焼津市	3,995	2.79	14	143,530	100.20	12	45,803	31.97	18	22.5	11	25	1.75	13
掛川市	7,085	6.09	5	115,512	99.27	17	27,089	23.28	23	22.0	13	17	1.46	18
藤枝市	5,347	3.76	9	143,745	101.12	8	41,240	29.01	21	25.4	8	19	1.34	20
御殿場市	2,060	2.31	15	87,848	98.67	20	30,416	34.16	13	64.6	1	17	1.91	11
袋井市	2,863	3.37	11	83,354	98.24	22	28,964	34.14	14	28.3	4	12	1.41	19
下田市	286	1.14	19	25,136	100.49	11	11,976	47.88	3	14.3	22	7	2.80	4
裾野市	1,580	2.90	13	54,643	100.18	14	17,636	32.33	17	14.7	21	4	0.73	22
湖西市	6,964	11.59	2	59,130	98.37	21	21,925	36.48	7	20.2	17	9	1.50	17
伊豆市	201	0.59	22	35,285	103.17	2	12,006	35.10	12	22.4	12	12	3.51	1
御前崎市	1,786	5.15	7	34,729	100.08	15	13,024	37.53	6	27.8	5	12	3.46	2
菊川市	3,274	6.96	4	45,383	96.48	23	11,285	23.99	22	26.7	7	9	1.91	10
伊豆の国市	822	1.67	18	49,992	101.47	6	17,628	35.78	9	29.2	2	10	2.03	8
牧之原市	5,424	11.07	3	49,313	100.60	10	15,007	30.61	19	27.5	6	13	2.65	5

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

＜行財政＞

- 「財政力指数」は 0.73 で、県内市部中 21 番目、「実質公債費比率」は 16.6、県内市部中、2 番目に位置しています。
- 歳入決算総額は 18,383 百万円、総人口に対する比率で見ると、県内市部中、6 番目に位置しています。
- 歳入決算総額に占める「地方税」の構成比は 38.31%であり、全国平均は上回っているものの静岡県平均は下回っており、県内市部中、20 番目に位置しています。

	人口総数	財政力指数		実質収支比率		実質公債費比率		歳入決算総額			地方税		
		実数	県内市順位	実数	県内市順位	実数	県内市順位	実数	対総人口比	県内市順位	実数	対歳入総額比	県内市順位
全国	128,057,352	...		...		...		54,138,522	42.28		18,435,978	34.05	
静岡県	3,765,007	...		...		...		1,396,290	37.09		623,752	44.67	
静岡市	716,197	0.90	12	2.5	23	12.3	9	282,844	39.49	5	124,816	44.13	14
浜松市	800,866	0.86	15	3.4	21	11.7	10	294,593	36.78	13	125,049	42.45	17
沼津市	202,304	0.99	6	2.9	22	8.2	20	71,614	35.40	17	35,964	50.22	5
熱海市	39,611	0.93	7	5.5	13	7.2	21	18,163	45.85	3	10,226	56.30	1
三島市	111,838	0.93	7	3.7	18	8.3	19	35,306	31.57	22	16,931	47.96	8
富士宮市	132,001	0.91	11	6.9	9	11.0	12	40,819	30.92	23	20,281	49.69	6
伊東市	71,437	0.81	18	3.5	20	9.7	17	25,183	35.25	18	11,663	46.31	11
島田市	100,276	0.77	19	11.7	2	10.6	14	37,034	36.93	12	14,496	39.14	19
富士市	254,027	1.05	3	5.6	12	6.5	22	86,117	33.90	19	46,519	54.02	2
磐田市	168,625	0.89	13	4.3	17	12.8	6	61,953	36.74	14	26,719	43.13	16
焼津市	143,249	0.92	10	6.7	11	10.9	13	48,019	33.52	20	21,776	45.35	12
掛川市	116,363	0.93	7	5.4	14	13.2	3	44,590	38.32	8	20,697	46.42	10
藤枝市	142,151	0.86	15	8.0	6	13.0	4	46,016	32.37	21	20,533	44.62	13
御殿場市	89,030	1.02	5	3.7	18	11.7	10	38,249	42.96	4	15,259	39.89	18
袋井市	84,846	0.87	14	5.1	15	12.9	5	30,631	36.10	16	14,440	47.14	9
下田市	25,013	0.52	23	7.5	7	12.8	6	9,580	38.30	9	3,078	32.13	22
裾野市	54,546	1.13	2	8.7	3	9.8	16	20,593	37.75	10	10,089	48.99	7
湖西市	60,107	1.03	4	12.8	1	12.7	8	21,937	36.50	15	11,285	51.44	4
伊豆市	34,202	0.59	22	8.6	4	9.9	15	16,208	47.39	2	4,609	28.44	23
御前崎市	34,700	1.26	1	8.5	5	4.3	23	17,519	50.49	1	9,184	52.42	3
菊川市	47,041	0.73	21	4.9	16	16.5	2	18,383	39.08	6	7,043	38.31	20
伊豆の国市	49,269	0.76	20	7.4	8	9.7	17	19,175	38.92	7	6,752	35.21	21
牧之原市	49,019	0.83	17	6.8	10	19.3	1	18,412	37.56	11	7,959	43.23	15

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

2 将来指標の推計

(1) 人口・世帯数

① 推計方法

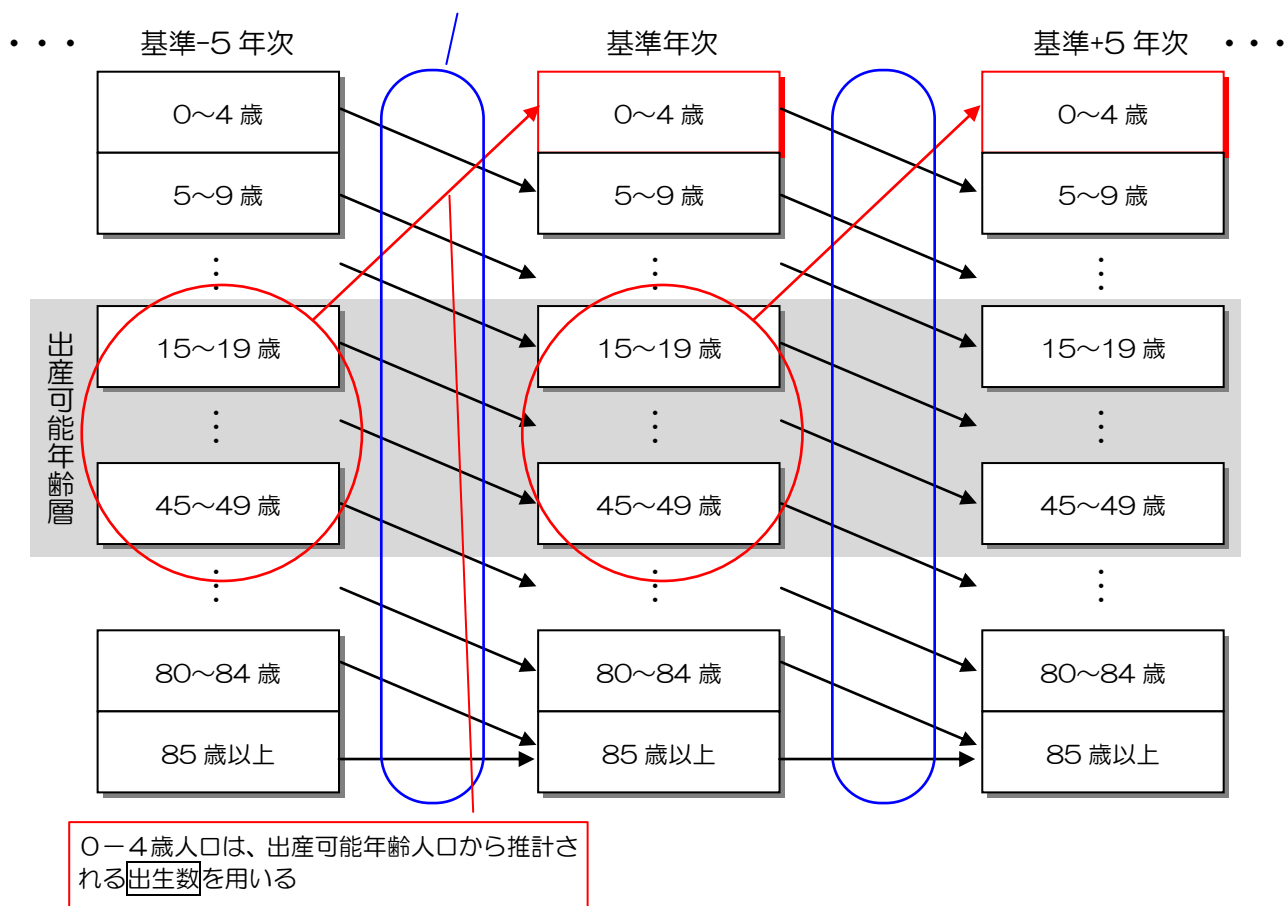
将来人口は、「コーホート要因法」を用いる。

(コーホート要因法について)

この方法は、同時期出生集団であるコーホート（年齢別男女別人口）ごとに将来の推計値を求めるもので、男女・年齢別人口構成を考慮し、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転出入）という2つの人口変動要因をもとに推計する。

基準年の男女別年齢別人口を出発点とし、5歳以上の人口について性別年齢別移動率を乗ずることにより、5年後の人口を算出、0～4歳人口について、母親の年齢別出生率と出生性比をもとに算出する。

コーホート(5歳級年齢別)の移動率を基準年次と、その前年次の人口数から算出する



② 推計のための基礎数値

1) 人口数

推計の基礎となる人口数は、できるだけ直近に近い状況を反映するものとし、住民基本台帳人口（各年 1 月 1 日現在）の男女別年齢別人口を用いる。

2) 移動率

男女別年齢別人口を用いて、5 年間の封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した人口）と実際の人口との差（純移動数）を求め、実際の人口に対する比を算出し、移動率として用いる。

$$\text{移動率} = (\text{実際人口} - \text{封鎖人口}) / \text{実際人口}$$

□移動率（住民基本台帳値 H21～H26）

年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
0～4 歳	—	—	50～54 歳	-0.0466	-0.0373
5～9 歳	-0.0258	-0.024	55～59 歳	-0.0178	-0.010
10～14 歳	-0.0396	-0.030	60～64 歳	-0.0024	-0.020
15～19 歳	-0.0283	-0.021	65～69 歳	0.0047	0.012
20～24 歳	-0.0813	-0.1302	70～74 歳	0.0256	0.0072
25～29 歳	-0.001	-0.0884	75～79 歳	0.0722	0.110
30～34 歳	-0.058	-0.0762	80～84 歳	0.058	0.088
35～39 歳	-0.0611	-0.077	85～89 歳	0.021	0.043
40～44 歳	-0.0505	-0.0514	90 歳以上	-0.0466	-0.0373
45～49 歳	-0.0344	-0.0336	—	—	—

現在、人口推計について検討中であり、決定次第掲載します。

国立社会保障・人口問題研究所による「市町村別将来人口推計」の菊川市の男女別年齢（5 歳階級）別生残率を使用。

3) 出生数

母親の年齢別出生率と出生性比をもとに、推計年次ごとの 0～4 歳人口数として算出。

○出生率

平成 20 年～24 年における、人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）による菊川市値を使用。（合計特殊出生率 1.66）

○出生性比

国立社会保障・人口問題研究所による、子ども女性比、0～4 歳性比の推計値（菊川市分）を使用。

4) 開発等による人口増加、過去の開発等による影響

構想の期間において、重大な影響を及ぼすと思われる開発事業は見込まれないものとし、本推計では考慮していない。

(推計シート)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)		1.66000	1.66000	1.66000	1.66000	1.66000	1.66000	1.66000	1.66000	1.66000	1.66000
(参考) 社人研推計の子ども女性比率をtfrに換算した場合		1.66710	1.63139	1.60105	1.60235	1.60515	1.60557	1.62988	1.66745	1.69878	1.69008
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率(=tfr/7)		0.23072	0.21980	0.22319	0.22869	0.23376	0.23452	0.23102	0.22582	0.22165	0.22279
(参考) 社人研推計の仮定		0.23171	0.21601	0.21526	0.22075	0.22604	0.22683	0.22683	0.22683	0.22683	0.22683
●総人口の見通し											
総人口(人)	47,042	45,242	43,137	40,895	38,504	35,961	33,193	30,373	27,704	25,187	22,793
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9617	0.9170	0.8693	0.8185	0.7645	0.7056	0.6457	0.5889	0.5354	0.4845
●年齢・5歳階級別人口の見通し(人)											
男女計											
総数	47,042	45,242	43,137	40,895	38,504	35,961	33,193	30,373	27,704	25,187	22,793
0～4歳	2,220	1,948	1,688	1,499	1,337	1,213	1,104	996	882	776	695
5～9歳	2,293	2,142	1,880	1,629	1,447	1,290	1,171	1,065	962	852	749
10～14歳	2,280	2,208	2,063	1,810	1,568	1,394	1,243	1,128	1,026	926	820
15～19歳	2,179	2,212	2,142	2,001	1,757	1,522	1,352	1,206	1,094	995	898
20～24歳	2,228	1,945	1,976	1,913	1,788	1,570	1,360	1,208	1,077	978	889
25～29歳	2,883	2,116	1,860	1,892	1,832	1,571	1,303	1,303	1,177	1,032	937
30～34歳	3,426	2,731	2,002	1,761	1,793	1,720	1,592	1,471	1,355	1,097	978
35～39歳	3,425	2,962	2,507	1,838	1,618	1,504	1,395	1,295	1,193	1,134	1,008
40～44歳	2,898	3,235	2,785	2,669	2,738	1,579	1,557	1,508	1,499	1,338	1,072
45～49歳	2,827	2,694	3,305	2,587	2,275	1,549	1,469	1,496	1,448	1,353	1,188
50～54歳	3,062	2,664	2,539	2,927	2,536	2,144	1,575	1,385	1,410	1,365	1,276
55～59歳	3,578	2,882	2,510	2,393	2,761	2,393	2,023	1,487	1,307	1,330	1,288
60～64歳	3,716	3,437	2,772	2,417	2,305	2,662	2,310	1,951	1,435	1,261	1,282
65～69歳	2,552	3,540	3,281	2,651	2,315	2,210	2,555	2,217	1,872	1,377	1,210
70～74歳	2,255	2,452	3,401	3,170	2,569	2,247	2,148	2,482	2,155	1,817	1,339
75～79歳	2,777	2,726	2,378	2,378	2,378	2,248	2,148	2,482	2,155	2,060	1,735
80～84歳	1,826	1,102	1,826	1,571	1,571	2,133	2,133	1,943	1,854	1,442	1,863
85～89歳	1,037	1,128	1,128	1,128	1,128	2,339	2,339	1,951	1,866	1,447	1,788
90歳以上	550	73	1,021	1,190	1,325	1,512	1,986	2,339	2,339	2,339	1,778
(再掲) 0～14歳	6,793	6,298	5,611	4,899	4,353	3,897	3,517	3,189	2,870	2,554	2,264
(再掲) 15～64歳	29,922	26,877	24,211	22,200	20,401	18,584	16,367	14,459	12,882	11,783	10,818
(再掲) 65歳以上	10,327	12,066	13,296	13,756	13,750	13,480	13,308	12,725	11,952	10,850	9,711
(再掲) 75歳以上	5,520	6,075	6,607	7,934	8,866	9,022	8,606	8,025	7,925	7,655	7,163
男											
総数	23,661	22,818	21,566	20,448	19,252	17,981	16,591	15,186	13,855	12,591	11,573
0～4歳	1,134	986	866	769	688	636	566	500	438	398	356
5～9歳	1,183	1,094	971	843	730	656	596	536	474	441	388
10～14歳	1,179	1,136	1,090	935	810	719	641	574	512	458	423
15～19歳	1,097	1,147	1,105	1,031	909	788	700	624	561	515	465
20～24歳	1,095	1,005	1,051	1,013	945	834	722	642	572	519	472
25～29歳	1,579	1,094	1,004	1,050	1,012	945	833	722	642	572	519
30～34歳	1,678	1,528	1,059	972	1,017	980	915	807	699	621	554
35～39歳	1,820	1,535	1,398	969	890	931	897	838	739	640	569
40～44歳	1,487	1,118	1,449	1,320	915	840	880	848	791	698	605
45～49歳	1,450	1,233	1,645	1,388	1,265	877	806	843	813	759	669
50～54歳	1,558	1,344	1,320	1,527	1,289	1,175	815	749	784	755	705
55～59歳	1,833	1,351	1,253	1,232	1,426	1,205	1,099	762	700	733	706
60～64歳	1,967	1,738	1,178	1,192	1,173	1,359	1,149	1,048	727	668	699
65～69歳	1,271	1,862	1,649	1,310	1,135	1,119	1,298	1,098	1,002	695	638
70～74歳	1,110	1,193	1,755	1,561	1,244	1,080	1,067	1,238	1,047	955	663
75～79歳	948	1,012	1,098	1,626	1,455	1,165	1,016	1,004	1,165	985	899
80～84歳	781	777	843	926	1,388	1,253	1,012	883	873	1,012	856
85～89歳	330	546	558	619	693	1,055	966	780	680	672	780
90歳以上	161	196	308	371	436	509	720	777	717	644	606
(再掲) 0～14歳	3,496	3,239	2,899	2,547	2,245	2,010	1,814	1,645	1,480	1,317	1,168
(再掲) 15～64歳	15,564	13,983	12,662	11,694	10,841	9,933	8,816	7,883	7,033	6,480	5,963
(再掲) 65歳以上	4,601	5,585	6,211	6,413	6,350	6,181	6,080	5,780	5,484	4,964	4,442
(再掲) 75歳以上	2,220	2,530	2,807	3,542	3,971	3,982	3,715	3,444	3,435	3,314	3,141
女											
総数	23,381	22,435	21,364	20,240	19,068	17,837	16,482	15,065	13,707	12,426	11,220
0～4歳	1,086	949	822	730	651	591	537	485	430	378	338
5～9歳	1,110	1,038	907	786	698	622	565	514	464	411	361
10～14歳	1,101	1,072	1,003	876	759	674	601	546	496	448	397
15～19歳	1,082	1,065	1,037	970	847	734	652	581	528	480	433
20～24歳	1,123	940	925	901	842	736	638	567	505	458	417
25～29歳	1,304	1,022	856	842	820	767	670	581	516	460	417
30～34歳	1,548	1,203	943	789	777	756	708	618	536	476	424
35～39歳	1,605	1,427	1,109	869	728	716	698	653	570	494	439
40～44歳	1,321	1,518	1,350	1,049	823	689	678	660	618	540	467
45～49歳	1,377	1,270	1,460	1,299	1,009	792	663	652	635	594	519
50～54歳	1,504	1,320	1,218	1,401	1,247	969	760	637	627	610	571
55～59歳	1,745	1,432	1,257	1,161	1,335	1,189	924	725	607	598	582
60～64歳	1,749	1,698	1,395	1,226	1,132	1,303	1,161	903	708	593	584
65～69歳	1,281	1,678	1,632	1,341	1,180	1,091	1,256	1,119	870	683	572
70～74歳	1,145	1,259	1,652	1,610	1,325	1,167	1,080	1,244	1,108	862	676
75～79歳	1,129	1,094	1,208	1,591	1,554	1,283	1,132	1,048	1,207	1,075	836
80～84歳	1,055	1,025	1,003	1,115	1,477	1,450	1,201	1,060	982	1,130	1,007
85～89歳	727	882	873	866	975	1,305	1,292	1,071	945	875	1,008
90歳以上	389	543	716	819	889	1,004	1,266	1,402	1,356	1,261	1,171
(再掲) 0～14歳	3,297	3,059	2,731	2,392	2,108	1,887	1,703	1,544	1,390	1,237	1,096
(再掲) 15～64歳	14,358	12,895	11,549	10,506	9,560	8,651	7,551	6,576	5,849	5,303	4,854
(再掲) 65歳以上	5,726	6,481	7,084	7,343	7,400	7,299	7,228	6,945	6,468	5,886	5,269
(再掲) 75歳以上	3,300	3,544	3,800	4,392	4,895	5,041	4,891	4,581	4,489	4,342	4,021

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年齢別割合(0～14歳：%)	14.4%	13.9%	13.1%	12.1%	11.3%	10.8%	10.6%	10.5%	10.4%	10.1%	9.9%
年齢別割合(15～64歳：%)	63.6%	59.4%	56.1%	54.3%	53.0%	51.7%	49.3%	47.6%	46.5%	46.8%	47.5%
年齢別割合(65歳以上：%)	22.0%	26.7%	30.8%	33.6%	35.7%	37.5%	40.1%	41.9%	43.1%	43.1%	42.6%
年齢別割合(75歳以上：%)	11.7%	13.4%	15.3%	19.4%	23.0%	25.1%	25.9%	26.4%	28.6%	30.4%	31.4%
●年齢階級別人口の増減(人)											
男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数		-1,800	-2,104	-2,242	-2,391	-2,542	-2,769	-2,820	-2,669	-2,517	-2,394
0～4歳		-272	-261	-188	-163	-124	-110	-107	-114	-106	-82
5～9歳		-151	-262	-251	-182	-157	-119	-106	-104	-110	-102
10～14歳		-72	-145	-252	-242	-175	-151	-115	-102	-100	-106
15～19歳		33	-70	-141	-244	-235	-170	-147	-112	-99	-97
20～24歳		-273	31	-63	-126	-218	-210	-152	-131	-100	-88
25～29歳		-767	-256	33	-60	-120	-208	-201	-145	-125	-95
30～34歳		-495	-729	-240	32	-57	-114	-197	-190	-138	-119
35～39歳		-463	-455	-669	-221	30	-52	-105	-181	-175	-126
40～44歳		427	-436	-430	-632	-209	28	-49	-99	-171	-165
45～49歳		-133	411	-418	-412	-606	-200	27	-47	-95	-165
50～54歳		-398	-125	389	-392	-391	-569	-190	25	-45	-90
55～59歳		-696	-372	-117	368	-368	-370	-536	-180	23	-42
60～64歳		-279	-664	-355	-112	352	-352	-359	-516	-174	22
65～69歳		988	-259	-630	-338	-153	-244	-338	-5	-495	-168
70～74歳		197	956	-237	-602	-339	-399	-299	-17	-338	-479
75～79歳		29	199	912	-209	-209	-30	-50	-50	-312	-325
80～84歳		-34	44	195	824	-102	-100	-270	-19	288	-280
85～89歳		371	371	182	182	62	62	-407	-5	78	240
90歳以上		188	285	167	135	187	473	193	-106	-168	-128
(再掲)0～14歳		-495	-668	-692	-586	-455	-380	-328	-319	-316	-290
(再掲)15～64歳		-3,045	-2,666	-2,011	-1,798	-1,817	-2,217	-1,908	-1,577	-1,099	-966
(再掲)65歳以上		1,739	1,230	460	-6	-270	-172	-583	-773	-1,102	-1,139
(再掲)75歳以上		555	53	1,328	932	156	-417	-580	-105	-269	-493
男	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数		-654	-1,018	-1,018	-1,018	-1,018	-1,018	-1,018	-1,018	-1,018	-1,188
0～4歳		-34	-97	-85	-85	-83	-56	-55	-58	-54	-42
5～9歳		-12	-130	-130	-94	-81	-62	-62	-57	-57	-53
10～14歳		-43	-76	-125	-125	-90	-78	-59	-53	-52	-55
15～19歳		50	-42	-74	-122	-122	-88	-76	-58	-51	-50
20～24歳		-90	46	-38	-67	-112	-111	-81	-70	-53	-47
25～29歳		-485	-90	46	-38	-67	-111	-111	-80	-70	-53
30～34歳		-19	-469	-87	-65	-65	-65	-65	-10	-78	-67
35～39歳		-19	-469	-87	-65	-65	-65	-65	-10	-78	-67
40～44歳		21	-26	129	46	34	34	34	34	34	-93
45～49歳		22	22	357	-357	-357	-357	-357	-54	-54	-89
50～54歳		13	-206	-206	-206	-206	-206	-206	-28	-28	-50
55～59歳		-382	-18	194	194	194	194	194	-6	33	-27
60～64歳		-229	-360	-186	-19	186	-210	-101	-321	-59	31
65～69歳		591	-212	-339	-175	-16	179	-200	-96	-307	-57
70～74歳		83	563	-195	-317	-163	-13	171	-191	-92	-293
75～79歳		64	86	529	-172	-290	-149	-12	161	-180	-86
80～84歳		-4	66	83	462	-134	-241	-129	-10	140	-156
85～89歳		12	61	74	362	-89	-186	-100	-8	108	108
90歳以上		35	112	63	65	73	211	57	-60	-73	-37
(再掲)0～14歳		-357	-340	-352	-302	-235	-196	-169	-165	-163	-150
(再掲)15～64歳		-81	-321	-968	-853	-908	-1,117	-934	-850	-553	-517
(再掲)65歳以上		984	126	202	-64	-169	-101	-300	-296	-520	-522
(再掲)75歳以上		310	276	736	428	11	-267	-270	-9	-121	-172
女	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数		-946	-1,070	-1,124	-1,172	-1,231	-1,355	-1,417	-1,359	-1,281	-1,206
0～4歳		-137	-127	-92	-79	-60	-53	-52	-55	-52	-40
5～9歳		-72	-131	-121	-88	-76	-58	-51	-50	-53	-49
10～14歳		-29	-69	-127	-117	-85	-73	-56	-49	-48	-51
15～19歳		-17	-28	-67	-123	-113	-82	-71	-54	-48	-47
20～24歳		-183	-15	-24	-58	-106	-98	-71	-61	-47	-41
25～29歳		-282	-167	-14	-22	-53	-97	-90	-65	-56	-43
30～34歳		-345	-260	-154	-13	-20	-49	-89	-83	-60	-52
35～39歳		-178	-318	-239	-142	-11	-19	-45	-82	-76	-55
40～44歳		197	-168	-301	-226	-134	-11	-18	-43	-78	-72
45～49歳		-107	190	-161	-289	-218	-129	-10	-17	-41	-75
50～54歳		-184	-102	182	-154	-277	-209	-124	-10	-16	-39
55～59歳		-313	-174	-96	174	-147	-264	-199	-118	-10	-16
60～64歳		-51	-304	-169	-93	171	-142	-258	-195	-115	-9
65～69歳		397	-46	-291	-161	-89	165	-137	-249	-188	-111
70～74歳		114	394	-43	-285	-158	-87	164	-136	-246	-186
75～79歳		-35	114	383	-37	-272	-150	-84	159	-132	-239
80～84歳		-30	-23	112	362	-27	-248	-141	-79	149	-124
85～89歳		155	-9	-7	108	330	-12	-221	-126	-70	133
90歳以上		154	173	104	70	114	262	137	-46	-94	-90
(再掲)0～14歳		-238	-327	-340	-284	-220	-184	-159	-155	-153	-140
(再掲)15～64歳		-1,463	-1,346	-1,043	-946	-909	-1,100	-975	-727	-546	-449
(再掲)65歳以上		755	603	258	58	-101	-71	-283	-477	-582	-617
(再掲)75歳以上		244	256	592	504	145	-150	-310	-92	-148	-320

現在、人口推計について検討中であり、決定次第掲載します。

●人口の自然増減(コホート)(人)											
男女計											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数		-382	-852	-1,156	-1,438	-1,718	-2,040	-2,177	-2,103	-2,014	-1,952
出生→0～4歳		1,948	1,688	1,499	1,337	1,213	1,104	996	882	776	695
0～4歳→5～9歳		-2	-1	-1	-1	-1	-1	-0	-0	-0	-0
5～9歳→10～14歳		-1	-1	-1	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0
10～14歳→15～19歳		-2	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-0
15～19歳→20～24歳		-4	-4	-4	-3	-3	-2	-2	-2	-2	-1
20～24歳→25～29歳		-5	-4	-4	-4	-3	-3	-3	-2	-2	-2
25～29歳→30～34歳		-7	-5	-4	-4	-4	-4	-3	-3	-2	-2
30～34歳→35～39歳		-10	-9	-6	-5	-5	-5	-4	-4	-3	-3
35～39歳→40～44歳		-15	-12	-10	-7	-6	-6	-6	-6	-5	-4
40～44歳→45～49歳		-19	-21	-17	-14	-10	-9	-9	-8	-8	-7
45～49歳→50～54歳		-31	-28	-31	-25	-21	-15	-13	-14	-13	-12
50～54歳→55～59歳		-51	-42	-39	-43	-36	-30	-22	-19	-20	-19
55～59歳→60～64歳		-90	-68	-57	-53	-59	-49	-43	-31	-28	-28
60～64歳→65～69歳		-116	-99	-76	-63	-58	-64	-55	-48	-34	-31
65～69歳→70～74歳		-122	-161	-139	-105	-87	-81	-94	-80	-70	-50
70～74歳→75～79歳		-185	-186	-247	-213	-163	-135	-131	-151	-130	-113
75～79歳→80～84歳		-309	-296	-304	-408	-357	-275	-241	-233	-270	-232
80～84歳→85歳以上		-475	-436	-427	-447	-609	-543	-443	-388	-374	-432
85歳以上→90歳以上		-886	-1,165	-1,289	-1,376	-1,509	-1,922	-2,104	-1,995	-1,829	-1,708
(再掲)0～14歳											
(再掲)15～64歳											
(再掲)65歳以上											
(再掲)75歳以上											
男											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数		-204	-448	-617	-783	-928	-1,068	-1,093	-1,035	-990	-970
出生→0～4歳		1,000	866	769	686	623	566	511	453	398	356
0～4歳→5～9歳		-1	-1	-1	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0
5～9歳→10～14歳		-1	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0
10～14歳→15～19歳		-1	-1	-1	-1	-0	-0	-0	-0	-0	-0
15～19歳→20～24歳		-3	-2	-2	-2	-2	-1	-1	-1	-1	-1
20～24歳→25～29歳		-3	-3	-3	-3	-3	-2	-2	-2	-1	-1
25～29歳→30～34歳		-5	-4	-4	-3	-3	-3	-2	-2	-2	-2
30～34歳→35～39歳		-7	-4	-4	-4	-4	-3	-3	-3	-2	-2
35～39歳→40～44歳		-11	-7	-7	-5	-4	-4	-4	-3	-3	-3
40～44歳→45～49歳		-13	-14	-11	-10	-7	-6	-6	-6	-6	-5
45～49歳→50～54歳		-20	-19	-21	-17	-15	-10	-9	-10	-9	-9
50～54歳→55～59歳		-35	-28	-27	-30	-24	-22	-15	-14	-14	-14
55～59歳→60～64歳		-62	-47	-39	-37	-41	-34	-31	-22	-20	-21
60～64歳→65～69歳		-101	-67	-51	-42	-34	-44	-33	-23	-23	-22
65～69歳→70～74歳		-133	-93	-76	-63	-57	-66	-56	-51	-51	-35
70～74歳→75～79歳		-194	-174	-174	-163	-132	-92	-87	-89	-89	-81
75～79歳→80～84歳		-309	-296	-304	-408	-357	-275	-241	-233	-270	-152
80～84歳→85歳以上		-475	-436	-427	-447	-609	-543	-443	-388	-374	-267
85歳以上→90歳以上		-886	-1,165	-1,289	-1,376	-1,509	-1,922	-2,104	-1,995	-1,829	-712
(再掲)0～14歳											
(再掲)15～64歳											
(再掲)65歳以上											
(再掲)75歳以上											
女											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数		-178	-404	-540	-655	-790	-972	-1,084	-1,068	-1,024	-982
出生→0～4歳		949	822	730	651	591	537	485	430	378	338
0～4歳→5～9歳		-1	-1	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0
5～9歳→10～14歳		-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0
10～14歳→15～19歳		-1	-1	-1	-0	-0	-0	-0	-0	-0	-0
15～19歳→20～24歳		-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-0	-0
20～24歳→25～29歳		-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1
25～29歳→30～34歳		-2	-2	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1
30～34歳→35～39歳		-3	-3	-2	-2	-1	-1	-1	-1	-1	-1
35～39歳→40～44歳		-5	-4	-3	-2	-2	-2	-2	-2	-1	-1
40～44歳→45～49歳		-6	-7	-6	-4	-3	-3	-3	-3	-2	-2
45～49歳→50～54歳		-11	-9	-10	-9	-6	-5	-4	-4	-4	-4
50～54歳→55～59歳		-16	-14	-12	-13	-11	-9	-7	-6	-6	-5
55～59歳→60～64歳		-28	-22	-18	-16	-18	-15	-12	-9	-8	-8
60～64歳→65～69歳		-35	-32	-25	-21	-18	-20	-18	-14	-11	-9
65～69歳→70～74歳		-38	-46	-42	-33	-27	-24	-28	-25	-19	-15
70～74歳→75～79歳		-59	-60	-73	-67	-52	-43	-40	-46	-41	-32
75～79歳→80～84歳		-116	-104	-107	-132	-122	-96	-84	-78	-90	-80
80～84歳→85歳以上		-213	-191	-175	-182	-228	-212	-176	-155	-144	-166
85歳以上→90歳以上		-589	-729	-792	-820	-887	-1,076	-1,192	-1,153	-1,072	-996
(再掲)0～14歳											
(再掲)15～64歳											
(再掲)65歳以上											
(再掲)75歳以上											

現在、人口推計について検討中であり、決定次第掲載します。

●人口の社会増減(コホート)(人)												
男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
総数		-1,418	-1,253	-1,086	-953	-825	-729	-642	-566	-502	-442	
出生→0～4歳												
0～4歳→5～9歳		-76	-67	-58	-51	-46	-42	-38	-34	-30	-27	
5～9歳→10～14歳		-84	-79	-69	-60	-53	-48	-43	-39	-35	-31	
10～14歳→15～19歳		-67	-65	-60	-53	-46	-41	-36	-33	-30	-27	
15～19歳→20～24歳		-230	-232	-225	-210	-184	-160	-142	-126	-115	-104	
20～24歳→25～29歳		-97	-81	-80	-77	-72	-63	-55	-49	-43	-39	
25～29歳→30～34歳		-145	-110	-94	-95	-92	-86	-75	-65	-58	-52	
30～34歳→35～39歳		-253	-215	-157	-139	-141	-137	-128	-112	-97	-86	
35～39歳→40～44歳		-174	-151	-128	-94	-82	-84	-81	-76	-67	-58	
40～44歳→45～49歳		-96	-110	-95	-81	-59	-52	-53	-51	-48	-42	
45～49歳→50～54歳		-132	-127	-147	-126	-109	-79	-70	-72	-70	-65	
50～54歳→55～59歳		-129	-112	-107	-123	-107	-91	-66	-59	-60	-58	
55～59歳→60～64歳		-51	-41	-36	-34	-40	-34	-30	-21	-19	-19	
60～64歳→65～69歳		-60	-56	-45	-40	-38	-43	-38	-31	-23	-20	
65～69歳→70～74歳		22	29	28	23	20	19	22	19	15	12	
70～74歳→75～79歳		37	40	57	52	41	36	35	41	35	31	
75～79歳→80～84歳		34	36	39	55	51	41	36	35	40	35	
80～84歳→85～89歳		67	66	67	74	104	98	80	70	67	78	
85歳以上→90歳以上		17	22	24	26	36	39	38	38	35	33	
(再掲)0～14歳												
(再掲)15～64歳												
(再掲)65歳以上												
(再掲)75歳以上												
男	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
総数		-650	-586	-502	-436	-383	-346	-310	-276	-245	-218	
出生→0～4歳												
0～4歳→5～9歳		-29	-26	-22	-20	-18	-16	-15	-13	-12	-10	
5～9歳→10～14歳		-47	-44	-39	-33	-30	-26	-24	-22	-20	-17	
10～14歳→15～19歳		-38	-35	-30	-25	-19	-17	-15	-14	-13	-11	
15～19歳→20～24歳		-89	-80	-70	-64	-54	-47	-41	-35	-30	-26	
20～24歳→25～29歳		2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	
25～29歳→30～34歳		-136	-127	-113	-98	-82	-79	-74	-65	-57	-50	
30～34歳→35～39歳		-92	-77	-71	-49	-45	-47	-45	-42	-37	-32	
35～39歳→40～44歳		-51	-59	-50	-45	-31	-29	-30	-29	-27	-24	
40～44歳→45～49歳		-86	-84	-98	-82	-75	-52	-48	-50	-48	-45	
45～49歳→50～54歳		-79	-63	-62	-71	-69	-55	-38	-35	-37	-35	
50～54歳→55～59歳		-12	-17	-17	-12	-14	-17	-20	-12	-9	-8	
55～59歳→60～64歳		3	8	8	5	5	5	5	5	5	3	
60～64歳→65～69歳		22	33	45	38	34	28	27	27	27	24	
65～69歳→70～74歳		22	33	25	38	34	27	27	27	27	23	
70～74歳→75～79歳		27	26	29	32	47	43	34	31	30	34	
75～79歳→80～84歳		1	1	1	2	2	3	3	3	2	2	
80～84歳→85～89歳												
85歳以上→90歳以上												
(再掲)0～14歳												
(再掲)15～64歳												
(再掲)65歳以上												
(再掲)75歳以上												
女	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
総数		-668	-667	-585	-517	-441	-383	-333	-290	-257	-224	
出生→0～4歳												
0～4歳→5～9歳		-47	-41	-36	-32	-28	-26	-23	-21	-19	-16	
5～9歳→10～14歳		-38	-35	-31	-27	-24	-21	-19	-17	-16	-14	
10～14歳→15～19歳		-36	-35	-32	-28	-25	-22	-19	-18	-16	-14	
15～19歳→20～24歳		-141	-139	-135	-126	-110	-96	-85	-76	-69	-62	
20～24歳→25～29歳		-99	-83	-82	-80	-75	-65	-56	-50	-45	-41	
25～29歳→30～34歳		-99	-78	-65	-64	-62	-58	-51	-44	-39	-35	
30～34歳→35～39歳		-117	-91	-71	-60	-59	-57	-54	-47	-41	-36	
35～39歳→40～44歳		-82	-73	-57	-45	-37	-37	-36	-34	-29	-25	
40～44歳→45～49歳		-44	-51	-45	-35	-28	-23	-23	-22	-21	-18	
45～49歳→50～54歳		-46	-43	-49	-44	-34	-27	-22	-22	-21	-20	
50～54歳→55～59歳		-56	-49	-45	-52	-47	-36	-28	-24	-23	-23	
55～59歳→60～64歳		-19	-15	-14	-13	-14	-13	-10	-8	-7	-6	
60～64歳→65～69歳		-36	-35	-28	-25	-23	-26	-24	-18	-14	-12	
65～69歳→70～74歳		16	21	20	17	15	13	15	14	11	8	
70～74歳→75～79歳		8	9	12	12	10	8	8	9	8	6	
75～79歳→80～84歳		12	12	13	18	17	14	12	12	13	12	
80～84歳→85～89歳		40	39	38	42	56	55	46	40	37	43	
85歳以上→90歳以上		16	20	23	24	27	33	37	35	33	31	
(再掲)0～14歳												
(再掲)15～64歳												
(再掲)65歳以上												
(再掲)75歳以上												

現在、人口推計について検討中であり、決定次第掲載します。

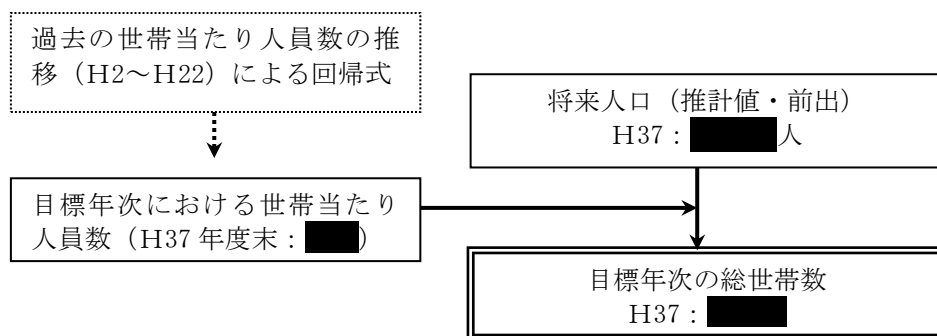
●各種基礎率											
生残率・男											
	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	
0～4歳→5～9歳	0.99921	0.99933	0.99940	0.99946	0.99951	0.99955	0.99955	0.99955	0.99955	0.99955	0.99955
5～9歳→10～14歳	0.99956	0.99961	0.99965	0.99968	0.99970	0.99973	0.99973	0.99973	0.99973	0.99973	0.99973
10～14歳→15～19歳	0.99923	0.99931	0.99936	0.99941	0.99945	0.99947	0.99947	0.99947	0.99947	0.99947	0.99947
15～19歳→20～24歳	0.99743	0.99762	0.99778	0.99791	0.99803	0.99814	0.99814	0.99814	0.99814	0.99814	0.99814
20～24歳→25～29歳	0.99681	0.99697	0.99710	0.99722	0.99733	0.99743	0.99743	0.99743	0.99743	0.99743	0.99743
25～29歳→30～34歳	0.99671	0.99685	0.99697	0.99706	0.99715	0.99723	0.99723	0.99723	0.99723	0.99723	0.99723
30～34歳→35～39歳	0.99587	0.99608	0.99624	0.99638	0.99650	0.99662	0.99662	0.99662	0.99662	0.99662	0.99662
35～39歳→40～44歳	0.99428	0.99457	0.99480	0.99498	0.99515	0.99529	0.99529	0.99529	0.99529	0.99529	0.99529
40～44歳→45～49歳	0.99150	0.99193	0.99227	0.99256	0.99279	0.99299	0.99299	0.99299	0.99299	0.99299	0.99299
45～49歳→50～54歳	0.98610	0.98682	0.98737	0.98784	0.98824	0.98859	0.98859	0.98859	0.98859	0.98859	0.98859
50～54歳→55～59歳	0.97767	0.97882	0.97971	0.98047	0.98113	0.98170	0.98170	0.98170	0.98170	0.98170	0.98170
55～59歳→60～64歳	0.96598	0.96764	0.96890	0.96998	0.97089	0.97167	0.97167	0.97167	0.97167	0.97167	0.97167
60～64歳→65～69歳	0.95880	0.96136	0.96331	0.96500	0.96647	0.96776	0.96776	0.96776	0.96776	0.96776	0.96776
65～69歳→70～74歳	0.93389	0.93825	0.94160	0.94448	0.94698	0.94917	0.94917	0.94917	0.94917	0.94917	0.94917
70～74歳→75～79歳	0.88618	0.89445	0.90089	0.90638	0.91110	0.91518	0.91518	0.91518	0.91518	0.91518	0.91518
75～79歳→80～84歳	0.79606	0.80978	0.82060	0.83006	0.83836	0.84567	0.84567	0.84567	0.84567	0.84567	0.84567
80～84歳→85～89歳	0.66512	0.68474	0.70017	0.71378	0.72585	0.73657	0.73657	0.73657	0.73657	0.73657	0.73657
85歳以上→90歳以上	0.39677	0.41314	0.42648	0.43848	0.44905	0.45905	0.45905	0.45905	0.45905	0.45905	0.45905
生残率・女											
	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	
0～4歳→5～9歳	0.99939	0.99947	0.99952	0.99956	0.99959	0.99962	0.99962	0.99962	0.99962	0.99962	0.99962
5～9歳→10～14歳	0.99965	0.99969	0.99971	0.99974	0.99976	0.99977	0.99977	0.99977	0.99977	0.99977	0.99977
10～14歳→15～19歳	0.99932	0.99938	0.99942	0.99946	0.99950	0.99953	0.99953	0.99953	0.99953	0.99953	0.99953
15～19歳→20～24歳	0.99883	0.99889	0.99895	0.99899	0.99904	0.99907	0.99907	0.99907	0.99907	0.99907	0.99907
20～24歳→25～29歳	0.99867	0.99873	0.99878	0.99883	0.99887	0.99890	0.99890	0.99890	0.99890	0.99890	0.99890
25～29歳→30～34歳	0.99840	0.99848	0.99855	0.99861	0.99866	0.99870	0.99870	0.99870	0.99870	0.99870	0.99870
30～34歳→35～39歳	0.99777	0.99787	0.99790	0.99796	0.99801	0.99803	0.99803	0.99803	0.99803	0.99803	0.99803
35～39歳→40～44歳	0.99573	0.99597	0.99626	0.99657	0.99684	0.99707	0.99707	0.99707	0.99707	0.99707	0.99707
40～44歳→45～49歳	0.99233	0.99265	0.99291	0.99314	0.99334	0.99351	0.99351	0.99351	0.99351	0.99351	0.99351
45～49歳→50～54歳	0.98630	0.98699	0.98739	0.98780	0.98819	0.98856	0.98856	0.98856	0.98856	0.98856	0.98856
50～54歳→55～59歳	0.98113	0.98177	0.98217	0.98257	0.98295	0.98322	0.98322	0.98322	0.98322	0.98322	0.98322
55～59歳→60～64歳	0.98415	0.98440	0.98464	0.98482	0.98497	0.98511	0.98511	0.98511	0.98511	0.98511	0.98511
60～64歳→65～69歳	0.97974	0.98103	0.98204	0.98294	0.98372	0.98443	0.98443	0.98443	0.98443	0.98443	0.98443
65～69歳→70～74歳	0.97028	0.97244	0.97414	0.97560	0.97688	0.97800	0.97800	0.97800	0.97800	0.97800	0.97800
70～74歳→75～79歳	0.94847	0.95257	0.95575	0.95844	0.96075	0.96273	0.96273	0.96273	0.96273	0.96273	0.96273
75～79歳→80～84歳	0.89725	0.90539	0.91165	0.91699	0.92157	0.92553	0.92553	0.92553	0.92553	0.92553	0.92553
80～84歳→85～89歳	0.79773	0.81365	0.82587	0.83700	0.84554	0.85344	0.85344	0.85344	0.85344	0.85344	0.85344
85歳以上→9歳以上	0.48939	0.50777	0.52292	0.53711	0.54990	0.56190	0.56190	0.56190	0.56190	0.56190	0.56190
純移動率・男											
	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	
0～4歳→5～9歳	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576	-0.02576
5～9歳→10～14歳	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960	-0.03960
10～14歳→15～19歳	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626	-0.02626
15～19歳→20～24歳	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131	-0.08131
20～24歳→25～29歳	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214	0.00214
25～29歳→30～34歳	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894	-0.02894
30～34歳→35～39歳	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107	-0.08107
35～39歳→40～44歳	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046	-0.05046
40～44歳→45～49歳	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438	-0.03438
45～49歳→50～54歳	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928	-0.05928
50～54歳→55～59歳	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661	-0.04661
55～59歳→60～64歳	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780	-0.01780
60～64歳→65～69歳	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236	-0.01236
65～69歳→70～74歳	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473	0.00473
70～74歳→75～79歳	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562	0.02562
75～79歳→80～84歳	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317	0.02317
80～84歳→85～89歳	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408	0.03408
85歳以上→90歳以上	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166	0.00166
純移動率・女											
	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	
0～4歳→5～9歳	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339	-0.04339
5～9歳→10～14歳	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384	-0.03384
10～14歳→15～19歳	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235	-0.03235
15～19歳→20～24歳	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020	-0.13020
20～24歳→25～29歳	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843	-0.08843
25～29歳→30～34歳	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619	-0.07619
30～34歳→35～39歳	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574	-0.07574
35～39歳→40～44歳	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138	-0.05138
40～44歳→45～49歳	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360	-0.03360
45～49歳→50～54歳	-0.03357	-0.03357	-0.03357	-0.03357	-0.03357	-0.03357	-0.03357	-			

③推計結果の補完

推計は、5 歳年齢別人口をもとにするため、5 年間隔とする。目標年次の間年では、前後 5 年間で直線式（差異の値を 5 年で除する）で算出したものを使用する。

④総世帯数推計

将来総世帯数は、過去の平均世帯人員の実績値を基に、回帰分析によって将来世帯当たり人員を推計し、先に求めた将来人口で割り戻すことにより算出した。

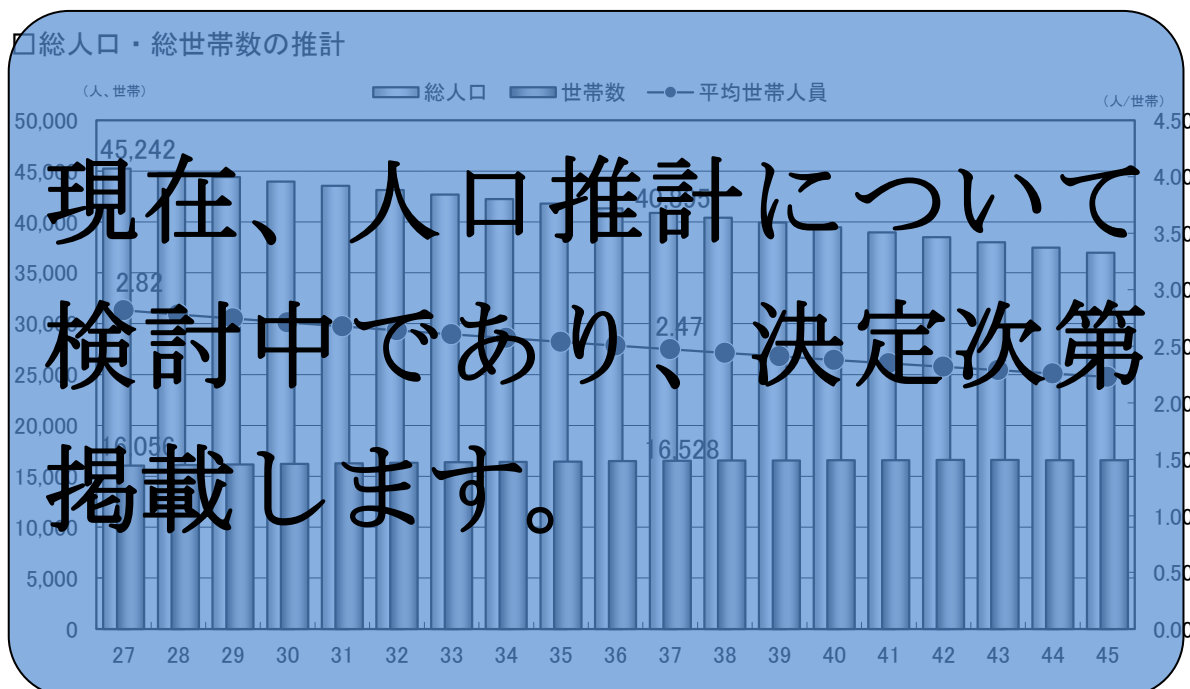


⑤推計結果

1) 総人口・総世帯数

総人口は目標年次である平成 37 年で ■■■ 人となり、平成 26 年の 47,941 人から ■■■ 人程度の減少となる。

総世帯数は、平均世帯人員の減少傾向から、目標年次の平成 37 年度末で、■■■ 世帯となり、平成 26 年の 16,794 世帯から ■■■ 世帯程度の減少となる。



2) 年齢別人口

年齢3区分別人口では、15歳未満の年少人口と15歳以上65歳未満の生産年齢人口は減少傾向、65歳以上の老年人口は増加傾向となっている。

年少人口は、平成37年には 人、総人口に占める割合は %（平成26年14.3%）となり、生産年齢人口は、 人、 %（平成26年62.3%）、老年人口は、 人、 %（平成26年23.4%）と見込まれる。

□ 年齢3区分別人口割合

平成	西暦	総人口	0-14歳		15-64歳		65歳-	
H27	2015	45,242	6,298	(13.9%)	26,877	(59.4%)	12,066	(26.7%)
H28	2016	44,821	6,165	(13.8%)	26,344	(58.8%)	12,312	(27.5%)
H29	2017	44,401	6,031	(13.6%)	25,911	(58.1%)	12,558	(28.3%)
H30	2018	43,973	5,893	(13.4%)	25,478	(57.5%)	12,802	(29.1%)
H31	2019	43,558	5,754	(13.2%)	24,144	(56.9%)	13,050	(30.0%)
H32	2020	43,137	5,631	(13.1%)	24,211	(56.1%)	13,296	(30.8%)
H33	2021	42,689	5,492	(12.9%)	23,809	(55.8%)	13,388	(31.4%)
H34	2022	42,249	5,354	(12.7%)	23,401	(55.4%)	13,480	(31.9%)
H35	2023	41,792	5,215	(12.5%)	23,004	(55.0%)	13,572	(32.5%)
H36	2024	41,343	5,077	(12.3%)	22,602	(54.7%)	13,664	(33.1%)
H37	2025	40,895	4,939	(12.1%)	22,200	(54.3%)	13,756	(33.6%)
H38	2026	40,416	4,822	(11.9%)	21,840	(54.0%)	13,755	(34.0%)
H39	2027	39,931	4,704	(11.8%)	21,480	(53.8%)	13,753	(34.4%)
H40	2028	39,440	4,587	(11.6%)	21,121	(53.5%)	13,752	(34.9%)
H41	2029	38,952	4,470	(11.5%)	20,761	(53.3%)	13,751	(35.3%)
H42	2030	38,504	4,353	(11.3%)	20,401	(53.0%)	13,750	(35.7%)
H43	2031	37,995	4,262	(11.2%)	20,038	(52.7%)	13,696	(36.0%)
H44	2032	37,487	4,170	(11.1%)	19,675	(52.5%)	13,642	(36.4%)
H45	2033	36,978	4,079	(11.0%)	19,311	(52.2%)	13,588	(36.7%)
H46	2034	36,470	3,988	(10.9%)	18,948	(52.0%)	13,534	(37.1%)
H47	2035	35,961	3,897	(10.8%)	18,584	(51.7%)	13,480	(37.5%)

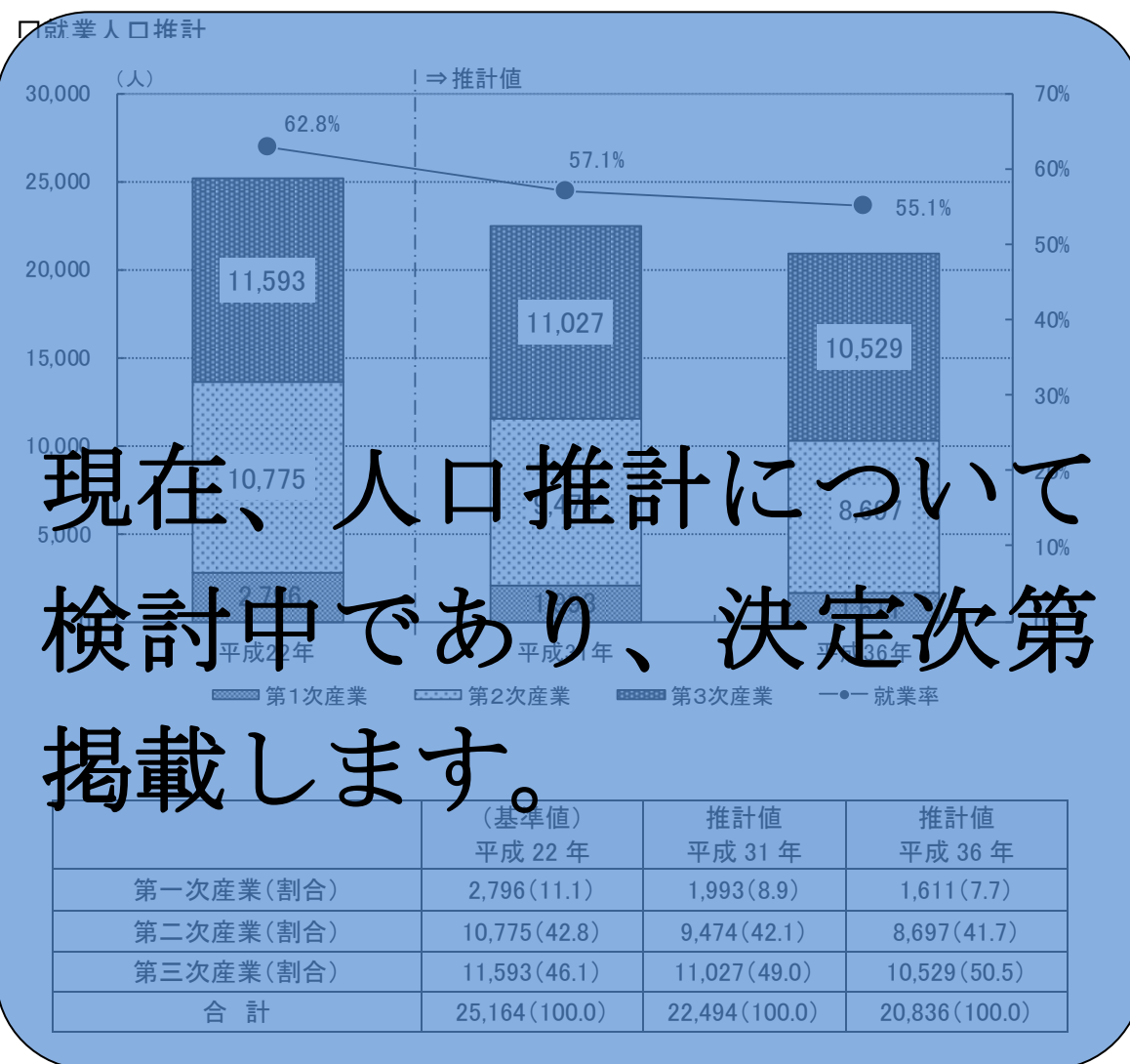
現在、人口推計について検討中であり、決定次第掲載します。

(2) 就労人口の推計

将来就業人口は、15歳以上年齢人口の5歳階級別就業人口率を基に（平成22年国勢調査値を使用）、将来人口推計値（15歳以上、5歳階級別）に乗じて将来の就業人口数を算出した。

第1次～3次の就業人口数については、過去の三大分類別就業人口比をもとに、回帰式を求め、その数式を持いた将来の三大分類別就業人口比と、先の就業人口値に乗じて算出した。

以上により、将来就業人口の推計では、平成36年で約 10,529 人と見込まれ、15歳以上人口（推計）に占める割合は約 55.1% となる。



(3)市税及び扶助費の見込み

- ・将来的な財政見込みのうち、主歳入要素となる市税と、少子高齢化により今後とも増大することが想定される扶助費に着目し、おおよその見込みを試算します。
- ・試算結果としては、今後の人口減少予測等の反映から、市税収の減少と扶助費については今後も増加が見込まれ、歳入歳出のアンバランスが生じることが考えられます。

<市税>

- ・中期財政見通しによる現状値（H26 年度）を基に、将来人口推計における生産年齢人口（15 歳以上人口）の増減率を各年度に乗じて算出。

■試算

市税 6,922,461 千円 (H26) ⇒ 10 年後 5,172,712 千円 (H36)

<扶助費>

- ・市税同様、中期財政見通しによる現状値（H26 年度）を基に、将来人口推計における老年人口（65 歳以上人口）の増減率を各年度に乗じて算出。

■試算

扶助費(老人福祉費) : 2,961,999 千円 (H26) ⇒ 10 年後 3,601,408 千円 (H36)

現在、人口推計について
検討中であり、決定次第
掲載します。

3 まちづくり課題の整理

今後の人口動向（減少）に着目して、現計画事項（分野）の区分ごとに、今後のまちづくりへの影響、課題となるポイントについて整理します。（「市民・行政」及び「コミュニティ」の分野は計画全体の推進にかかる全般的な事項なので本項からは割愛）

○福祉・健康について

（包含する施策項目）

○地域福祉 ○子育て ○高齢者福祉 ○障害者福祉 ○健康づくり ○地域医療体制

<地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉>

- ・高齢者の増加に伴い、高齢者福祉関連の政策需要が増大し、関連支出が増加します。また、単身高齢者の増加や老老介護が問題化しています。人口減少によって、地域福祉の担い手が十分に確保できなくなることも想定されます。
- ・医療・介護など今後大きく増大することが見込まれる社会保障費の負担については、費用の増加を抑制するため予防医療や健康づくり等が有効であり、高齢者に限らず健康増進を促す取組を進める必要があります。
- ・今後、健康福祉関連支出の増大は避けられないものであり、市全体でどのように負担していくのか、他分野を含めた予算配分の適正化など、多くの市民が納得できる負担のあり方について考えていく必要があります。

<子育て>

- ・将来の未就学児童数の推計値を踏まえた上で、保育所、幼稚園の適正数の確保が求められます。
- ・子ども・子育て支援にかかる新たな制度が始まることに伴い、認定子ども園など幼保を一元化する取組、民間事業所等との連携による保育所の確保など、国制度を反映した対策が必要です。

<健康づくり・地域医療体制>

- ・医療・介護などの社会保障費の抑制とともに、高齢者が元気に活動し様々な面で社会や地域の中で役割を発揮できるようにするため、健康寿命の延伸を進める必要があります。
- ・人口減少により、地域によっては病院の立地に必要な人口規模を割り込み、存続が困難な病院も発生することが懸念される。医師や看護師の不足も指摘される。

○学校教育・社会教育について

（包含する施策項目）

○学校教育 ○次世代育成 ○生涯学習 ○歴史・文化 ○スポーツ

<学校教育・次世代育成>

- ・少子化により就学児童数が減少、地域ごとにも、子どもの増加・減少の差がみられ、地域間のアンバランスもより一層顕在化することが考えられます。

- ・将来の児童数に対応した適正な配置・規模の学校運営を図るため、学校区の再編、小規模校の統廃合、通学手段の多様化や安全対策などが求められます。
- ・児童数や社会的要請に対応した教育の在り方について検討するとともに、人口減少・少子高齢化の時代背景における地域の中での学校の位置づけ・役割、地域との関わり方等についても検討が必要です。

<生涯学習・歴史文化・スポーツ>

- ・高齢化が進み、健康意識の高まりや、地域の文化や生涯学習に対するニーズが高まるにつれ、生涯学習・文化・スポーツ等の分野が果たす役割は一層重視されるものと考えられます。
- ・将来利用見込みに応じた施設運営を図ることが求められ、既存施設の有効活用とともに、公共施設マネジメントの観点から、民間との連携も含めた一層の効率化が求められます。

○環境について

(包含する施策項目)

○水質保全 ○自然環境 ○循環型社会

<水質保全、自然環境>

- ・河川流量の変化に伴う水利用、農業等への影響を考慮するとともに、豪雨災害等への対応も求められます。
- ・人口減少が進行する地域と、中心的な地域との連携による里地里山（山林、農地なども含めて）の維持保全のあり方を考慮していくことが求められます。

<循環型社会>

- ・特に生産年齢人口の減少を考慮した将来廃棄物排出量の予測と、今後の処理計画等の見直しが求められます。また、廃棄物処理量の減少に伴う、処分施設の適正数・規模についても検討する必要があります。

○産業について

(包含する施策項目)

○農業 ○商業 ○工業 ○観光・特産

<農業・商業・工業>

- ・人口減少による市場の縮小が進むと、海外市場を開拓する企業の存在も顕在化します。
- ・大企業と中小企業、あるいは中小企業間の販路拡大または業務連携等の機会を提供することで、市内企業全体の活性化の醸成も期待できるため、こうした市内産業全体の活性化支援が求められます。
- ・人口減少は労働力人口への影響も高く、市内の事業所が必要とする人材確保が困難になることも考えられます。インターンシップ制度の拡充などを通じて、市内での産業活動を担う人材を育成していくことが必要です。

<観光・特産>

- ・団塊世代のリタイアなどもあって、余暇活動としての国内外の観光ニーズは近年高まりを見せている。
- ・本市には緑茶をはじめとした特産物を有しています。一方、農業従事者は減少傾向にあり、豊富な資源を産業振興に活かす取り組みが求められます。

○都市基盤等について

(包含する施策項目)

- 土地利用 ○拠点整備 ○道路 ○上下水道 ○公園緑地 ○交通安全 ○公共交通
- 防災対策 ○消防体制 ○防犯対策 ○若者定住基盤

<土地利用・拠点整備・道路・公園緑地>

- ・住宅・宅地需要が低下し、都市における人口規模（消費購買力、都市規模など）が縮小すると、必要となる公共サービス、生活関連サービス等に関連した施設需要、都市開発圧力の低下が想定されます。
- ・長期的な市街地の縮小も視野に入れ、既存の都市基盤を活用した機能集約型の都市整備が求められます。
- ・行動範囲の狭くなる高齢者が安心して住みなれた地域で住み続けられるよう、高齢者の移動や行動形態にも配慮した都市規模（日常生活圏）のあり方を検討することも考えられます。

<上下水道>

- ・人口減少に伴い、上水道における有収水量や下水道における処理水量が減少し、それぞれ料金収入や使用料収入も減少し、各事業の経営収支への影響も懸念されます。
- ・事業収入が減少しても安定的・持続的にサービスを提供していけるよう、有収水量や汚水処理水量の減少に伴う既存施設の適正化について検討する必要があります。

<交通安全・公共交通>

- ・高齢化が進み、健康寿命が延びたことにも伴い、高齢ドライバーが多くなり、高齢者が引き起こす交通事故の増加が見込まれます。
- ・人口減少によって公共交通機関の利用者は一層減少することが見込まれ、高齢者が増加することで、公共交通ネットワークの維持に対する必要性・重要性は高まることから、公共交通の安定的な維持が必要です。
- ・人口減少が進み、高齢化が顕著な山間部等においても交通アクセスが確保されるよう、コミュニティバスやデマンド交通の活用など、民間事業者とも連携した柔軟な対策が求められます。

<防災>

- ・地域コミュニティの希薄化や地域の防災活動を担う消防団の機能低下が懸念され、各地域における自主防災組織においても若年層が少なくなり、災害時の対応が困難になることが考えられます。
- ・地域での若年人口の減少に対応し、防災訓練、防災教育を充実させて要援護者を支援できる若年層を育成し、自主防災組織への参加を促進するとともに、自主防災組織の再編成、地域の年代構成に応じた災害用備蓄物の確保が求められます。

- ・災害時要援護者の実態把握に努め、災害時に有効に活用できるように、地域福祉の見守り活動との連携なども含めた、地域における事前の対策が求められます。
- ・今後も高齢世帯が増加する状況を踏まえると、被害を防ぎ抑制するための対策（減災対策）が求められ、高齢社会にふさわしい防災・減災のあり方を検討する必要があります。

<消防・救急>

- ・高齢化が進み、救急搬送件数が増加することを見据えて、救急体制を検証し、施設・人員の適正配置のあり方を見直していくとともに、救急車の適切な利用を促す必要があります。
- ・独り暮らしなどの高齢世帯を中心に、火災予防の指導・啓発を行う必要があります。

<防犯>

- ・高齢者を狙った犯罪が増加しているとともに、核家族化・共働き化や兄弟のいない一人っ子の増加などにも起因して子どもを巻き込んだ犯罪が増加、社会問題化しています。
- ・高齢者への犯罪防止に向けては、福祉施策との連携のもと、孤立化を防ぐための対策が求められます。また、地域全体で子どもを見守る仕組みや体制づくり、気運の醸成が必要です。

<定住基盤>

- ・人口及び世帯数の減少に伴う住宅・宅地需要の低下とともに、未婚・晩婚化や少子化の進行等に伴い、世帯規模（1世帯あたり人数）の縮小、特に単身や夫婦のみなどの高齢世帯の増加が見込まれます。
- ・高齢者のみ世帯の増加に対し、同居・近居施策の推進など福祉施策との連携などにより、孤立化を防ぐことが求められます。
- ・人口減少の抑制には、市外からの流入促進と市内からの流出を防ぐ必要があります。そのため、市内での居住選好の選択肢を広げ、多様な住環境を整備することが求められます。

4 SWOT分析による戦略課題の検討

今後の計画づくりに向けて、社会情勢や市の動向把握要素を用いて、解決すべき課題や課題解決の方向性を検討します。この検討のために、主に民間企業の戦略分析に用いられている「SWOT分析手法」を活用します。

(1)SWOT分析について

組織の内部環境を「S（強み）」、「W（弱み）」の観点から、組織の外部環境を「O（機会：プラス要因・追い風）」、「T（脅威：マイナス要因・逆風）」の観点から整理し、組織の資源と課題を抽出・把握するための分析手法の1つです。

通常、次のような表を用いて分析を行い、事業・施策や政策の選択や集中といった「戦略」を検討・立案するために活用します。

外部環境 内部環境	機会（プラス要因・追い風） （Opportunity）	脅威（マイナス要因・逆風） （Threat）
	市の強み （Strength）	市の弱み （Weakness）
	【成長戦略】 強みによって機会をさらに活かす方向	【回避戦略】 強みを発揮して脅威を回避・克服する方向
	【改善戦略】 機会を逃さないように弱みを改善する方向	【改革戦略】 最悪の事態を招かないように弱みを克服し改革する方向

①外部環境分析

外部環境（機会、脅威）の整理にあたっては、現在及び今後の社会情勢、経済情勢等に係る、次のような要因をふまえます。

社会経済環境	1) 経済的要因 2) 社会的要因 3) 技術的要因	4) 文化的要因 5) 制度的要因
--------	----------------------------------	----------------------

②内部環境分析

内部環境（強み、弱み）の整理にあたっては、次の4つの資源に着目して、該当する要素がないか検討します。

（行政）	1) 人的資源 2) 物的資源	3) 財務的資源 4) 技術・情動的資源
（住民、企業など）	1) 人的資源 2) 物的資源	3) 財務的資源 4) 技術・情動的資源

(2)SWOT分析結果

外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】ごとに、戦略（解決すべき課題点や課題解決のためのとりくみの方向性）を示します。

■SWOT分析による今後の計画づくりに向けて、解決すべき課題や課題解決の方向性			菊川市をとりまく外部環境	
			プラス要因	マイナス要因
			■地方分権と行政改革の推進 ■価値観の多様化 ■安全・安心意識の高まり ■教育や子育てに対する関心の高まり ■地域の歴史、文化の再認識 ■市民参画・協働意識の高まり ■高度情報化の進展	□少子高齢化・人口減少の進行 □環境問題の進行 □地域経済をとりまく環境の変化 □社会資本の老朽化
菊川市の内部環境	強み	●市の魅力として「自然豊か」「茶」「交通利便性」があげられる（平成26年度 市民アンケート、企業・事業所意識調査） ●多くの市民が「住みやすい」と評価（平成26年度 市民アンケート） ●緑茶が名産であり、自然が豊かでコンパクトな土地利用が形成される ●県下市部中においては高い出生、若い年齢構成 ●人口動態における社会増傾向 ●保育園の充実などによる子育て環境 ●広域交通軸（東名高速、JR線等）が横断し、鉄道駅、ICを中心にした交通網が形成される	【成長戦略】 （強みによって機会をさらに活かす方向） ■●自然資源、特産物の地域ブランドとしてのブラッシュアップ・PRや6次産業化などの展開 ■●市民の「地域愛」の醸成や市民参加による、住み良いまちの環境維持 ■●子育てや子どもに対して「やさしい」まちとなる取組の維持、継続 ■●鉄道駅、ICといった広域交通拠点を中心にしたコンパクトな市街地形成	【回避戦略】 （強みで脅威を回避・克服する方向） □●転入人口、若年齢層人口の定着による都市活力の維持 □●残存する自然環境の保全と共生 □●お茶をはじめとした菊川市の特産品による地域独自ブランドの確立と収益性の確保 □●居住や子育てに対する環境の優位性を維持
	弱み	○比較的若い人口構成である一方、全市人口は減少期に突入、高齢者の単独化も進む ○低い若年世代の定住意向（平成26年度 中学生・高校生意識調査） ○事業所数の対人口比（県下市部22位）などにみる産業集積の低さ ○商業系指標の減少傾向 ○就業環境に関する不安（平成26年度 企業・事業所意識調査、大生意識調査） ○財政力の低下（財政力指数が県下市部21位） ○65歳以上人口の増加や介護給付負担等の増大	【改善戦略】 （機会を逃さないように弱みを改善する方向） ■○生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成 ■○若年世代に対する菊川市の住み良さ等のPR ■○住民主体による地域に身近なまちづくりの展開 ■○市民の見守りに基づく地域コミュニティ機能の充実（地域福祉の展開）	【改革戦略】 （最悪の事態を招かないように弱みを克服し改革する方向） □○暮らしに身近な（商店、各種生活サービス機能を有する）施設の確保 □○安心安全な地域生活環境形成 □○安定的な財源確保と効率的な福祉サービスの実践 □○少子・高齢社会に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進

4 総合計画策定・原案作成にあたって

(1) 今後の総合計画のあり方について

今後策定する総合計画がどのような位置づけ、内容であるべきかについて以下のように認識し、次期計画の策定にあたります。

①総合計画に係る法令（地方自治法、自治基本条例）の状況

◆地方自治法の改正内容の解説

総合計画については、地方自治法第2条第4項において、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、平成23年5月2日公布の「地方自治法の一部を改正する法律」により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることになりました。

地方自治法

第2条第4項 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。 ⇒ **削除**

総務大臣通知（総行行第57号 総行市第51号 平成23年5月2日）抜粋

第4 地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止に関する事項

- 1 市町村の基本構想に関する規定を削除することとされたこと。(旧法第2条第4項関係)
なお、改正法の施行後も、法第96条第2項の規定に基づき、個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能であること。

地方自治法

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一 条例を設け又は改廃すること。

二 予算を定めること。

： (略)

十五 その他法律又はこれに基づく政令・・・

2 前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件（法定受託事務に係るものを除く。）につき議会の議決すべきものを定めることができる。

②総合計画の必要性について

地方自治法の改正に伴い、各自治体は総合計画の必要性を検討した上で、策定に取り組む事例がみられます。本市においても、総合計画を策定するメリット・デメリットを認識しつつ、どのように進行すべきか見定めていくことが重要です。

○将来像共有の視点

- ◇基本構想で将来像を明確にすることで、市が目指す長期的な目標を共有することができる。
- ◇市民に対して将来像を示すことで、市政の方向性、まちづくりの方針等を共有することができる。
- ▼従来の基本構想・基本計画の枠組みを脱却し、新たな「ビジョン」「行動プラン」などの指針づくりが可能となる。
- ▼市全体の長期的な目標が不明確になる。
- ▼市長の方針やマニフェストに沿った市政運営になりやすく、市長の交代による施策・事業転換の影響を受けやすい。

○市民参画の視点

- ◇総合計画策定段階において市民参画の機会を設けることで、市民意向を計画へ反映しやすい。
- ▼市の指針や方針検討にあたって、市民意向を把握する機会が減少する。
- ▼市民意向を市の指針や方針に反映する新たな仕組みが必要である。

○施策・事業管理の視点

- ◇計画的、安定的な市政運営が可能。
- ◇目標に対する施策・事業を体系的に管理することができる。
- ◇社会環境の変化に対応しにくくなる。
- ▼個別計画に基づく施策・事業展開が主になるため、部局ごとに柔軟な施策・事業展開が可能となる。
- ▼市全体の施策・事業を推進する新たな進行管理の体制・仕組みが必要となる。

③総合計画の役割について

義務規定が削除されたことにより、総合計画は市の自由意思で策定をするかどうか、どのような内容にするのかを決定することが可能となりました。地方分権が進み、基礎自治体として市町村の役割が一層大きくなるとともに、基本構想の策定義務が撤廃されるなどの状況は、総花的ではない、独自の視点・方針で市のビジョンを示すことができるチャンスです。

総合計画においては、従来の3層構造に拘ることなく、柔軟な発想のもとにまちの特性や目指す姿にあった構成を検討するとともに、次の3つの役割を明確にし、個々の役割を充実するとともに、相互の関連性を強化したものとして計画策定することが重要です。

＜従来型の総合計画にみられる問題点＞

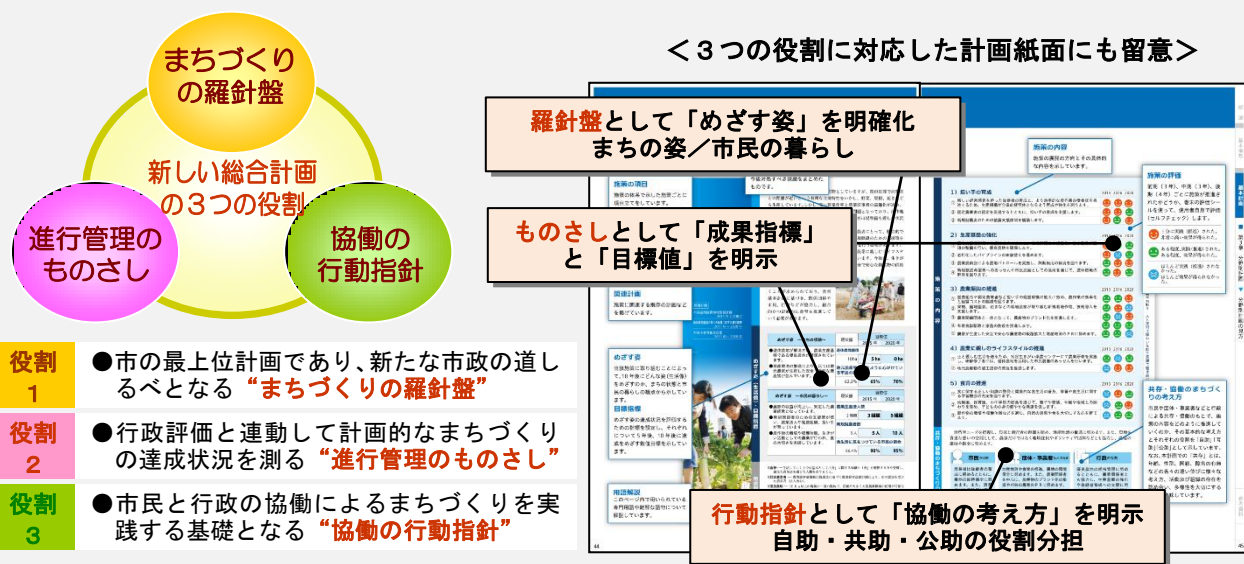
《義務で策定する総花的・画一的な計画》

- ▼ 計画と実施の乖離（絵に描いた餅の計画）
- ▼ 政策目標の曖昧さ（することが目的化）
- ▼ 行政単独での限界（行政主導・事業中心のまちづくりの限界）

＜これからの総合計画がめざすべき方向＞

《まちの決意表明としての実践的な計画》

- ▼ めざすべきビジョンや目標の明確化
- ▼ 目標達成に向けた「戦略実践型」の計画
- ▼ 市民や多様な主体の参画と連携に基づく計画
- ▼ 財政や評価と連動した計画体系の構築



少子高齢・人口減少社会を迎え、価値観やライフスタイルの多様化、安全・安心意識の高まりなど地域社会や住民生活を取り巻く状況が大きく変化する中であって、総合計画もこうした変化を踏まえたものにしていかなくてはなりません。そのためには、上記に掲げた3つの役割を具現化すべく“総合計画の内容”を充実することはもちろんのこと、その“計画策定のプロセス”や“策定後の計画の使い方”も重視した総合計画とすることが、特に重要です。

＜計画策定のプロセスを重視＞

《協働の策定プロセス＝“参加しやすい仕掛け”》

- 市民や市職員の主体的な関わり
- 市民への・行政間での情報の共有
- 総合計画への“想い・期待”の醸成

＜策定後の計画の使い方を重視＞

《計画の活用・進行管理＝“共に使いこなす仕掛け”》

- “ものさし”進行管理（行政評価）の強化
- 実践に向けた“財政・予算との連動”の仕組み
- 市職員・市民の“協働の行動指針”

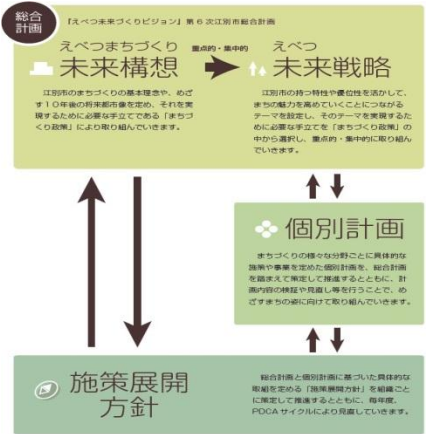
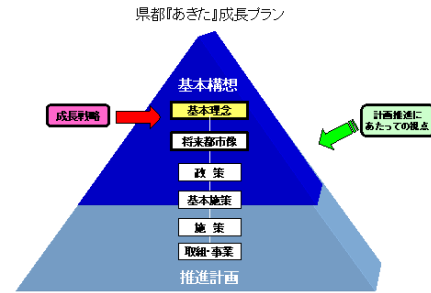
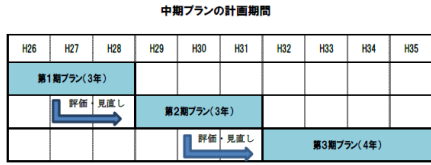
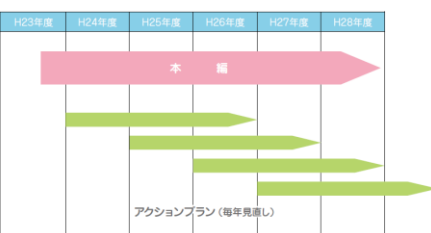
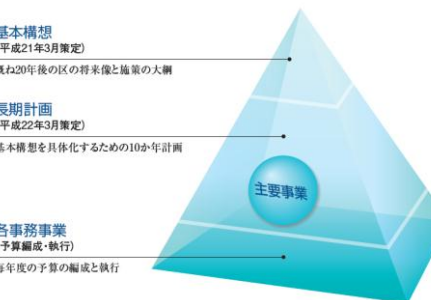
④総合計画のあるべき姿の検討

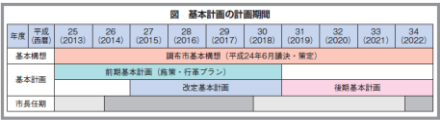
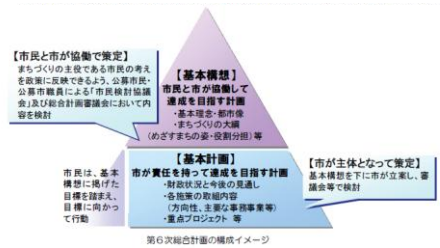
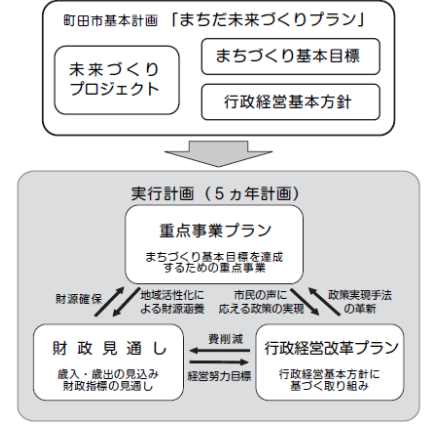
計画の体系パターンとして、三層構造（基本構想・基本計画・実施計画）と二層構造（基本構想・基本計画（主要事業含む））が考えられ、以下にそのメリット・デメリットを整理しました。まちづくり課題を戦略的に解決していくための仕組みなどを重視すると、二層構造による策定が望ましいと考えられます。

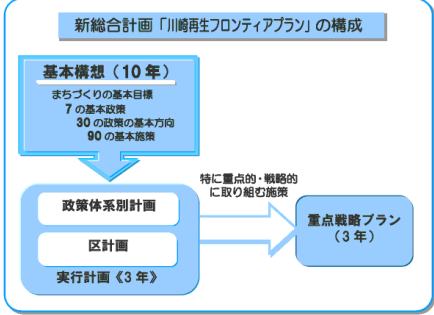
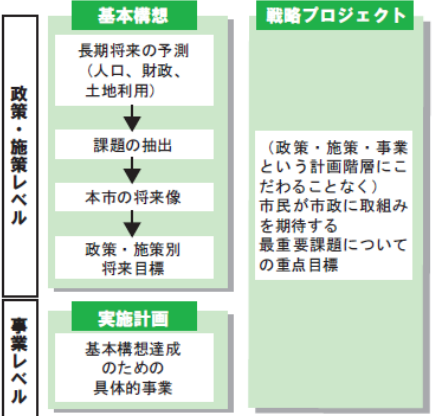
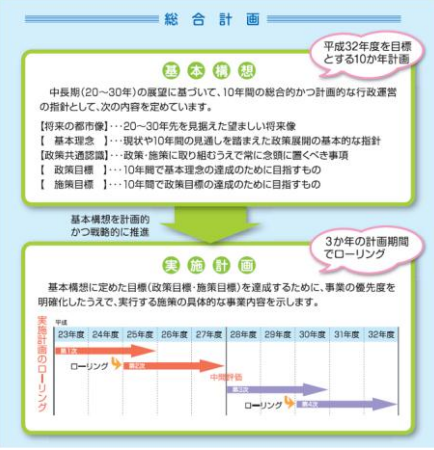
■計画の期間・体系パターンとメリット・デメリット

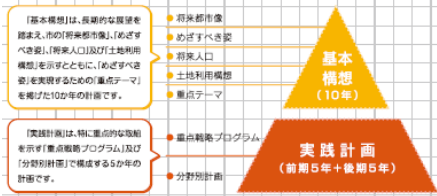
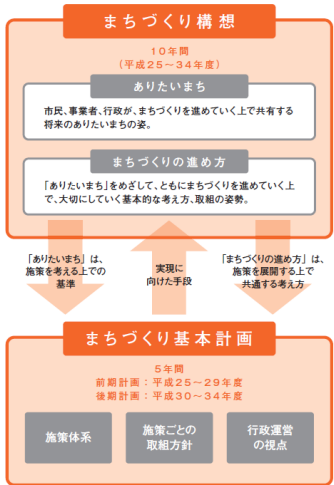
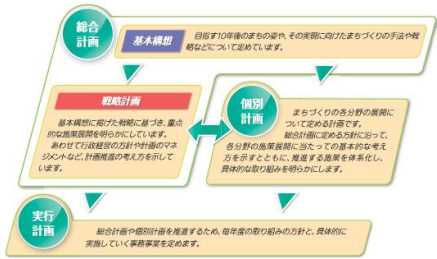
体系	計画期間		メリット	デメリット
三層構造－構想・計画連動型	① 基本構想（10年・15年）		- 基本構想と基本計画・実施計画を一体的に策定することから、構想から計画までの内容の整合性・連動性が高い - 国勢調査等の統計データ（5年調査）との整合がとりやすく、最新の社会動態を踏まえた計画策定が可能 - 国勢調査に基づく人口フレームの設定が可能	- 基本構想の施策大綱を踏襲するため、基本計画の見直し範囲が限られる - 基本計画期間中の柔軟な資源配分が困難 - 市長任期との整合がとれないため、市長の方針を反映することが難しい
	基本計画（前・後期各5年）			
	基本計画（前・中・後期各5年）			
	実施計画（3年・4年計画）			
三層構造－構想・計画非連動型	② 基本構想（12年・8年）		- 基本構想と基本計画・実施計画を一体的に策定することから、構想から計画までの内容の整合性・連動性が高い - ある程度市長任期との整合がとれた計画策定が可能	- 基本構想の施策大綱を踏襲するため、基本計画の見直し範囲が限られる - 基本計画期間中の柔軟な資源配分が困難 - 国勢調査等の統計データ（5年調査）との整合がとりにくい
	基本計画（前・後期各6年）			
	基本計画（前・中・後期各4年）			
	基本計画（前・後期各4年）			
三層構造－構想・計画非連動型	③ 基本構想（目標年次なし・もしくは超長期）		基本計画以下が中期計画として弾力的に環境変化に対応することにより、基本構想と基本計画の位置づけや役割分担が明確になる	- 基本構想と基本計画・実施計画との連動性が薄まる - 基本構想が超長期にわたることから、抽象的な内容になりやすい - 計画期間が長期になると、基本構想・施策と市長の方針・マニフェストとの整合がとりにくい
	基本計画（10年）			
	基本計画（10年）			
	実施計画（3年・4年計画）			
二層構造（基本構想＋基本計画）－構想・計画連動型	④ 基本構想（10年）		- 基本計画の施策と主要事業の関係が一覧化されることによって分かりやすく、進捗管理しやすい計画となる - 実施計画の位置づけがないことから、市内部での柔軟な資源配分が可能	- 市長任期との整合がとれないため、市長の方針を反映することが難しい - 網羅性が低く、主要事業以外の事業を施策体系に結びつける仕組みが必要
	基本計画（前・後期各5年）			
	基本計画（前・後期各5年）			
	実施計画（3年・4年計画）			
二層構造（基本構想＋基本計画）－構想・計画連動型	⑤ 基本構想（12年）		- 基本計画の施策と主要事業の関係が一覧化されることによって分かりやすく、進捗管理しやすい計画となる - 実施計画の位置づけがないことから、市内部での柔軟な資源配分が可能	- 市長任期との整合がとれないため、市長の方針を反映することが難しい - 網羅性が低く、主要事業以外の事業を施策体系に結びつける仕組みが必要
	基本計画（前・中・後期各4年）			
	基本計画（前・中・後期各4年）			
	基本計画（前・中・後期各4年）			

■総合計画の構成例

都市名	計画名	総合計画の構成・目標年度	イメージ図	2層目の構成	重点施策の抽出方法 (体制、マニフェストなど)	重点施策の評価・ 進行管理	重点施策の予算措置	備 考
江別市	第 6 次江別市総合計画 (平成 26 年～平成 35 年)	未来構想 (平成 35 年) ※必要に応じて改定 (5 年後) 未来戦略 (平成 35 年) ※必要に応じて随時見直し		戦略の方向性 めざす姿 戦略実現に向けての展開 達成度を測る指標 推進プログラムと内容 関連する主な政策	市の特性や優位性を活かして、まちの魅力を高めていくことにつながるテーマを設定し、重点的・集中的に取り組んでいくものを抽出 市民会議の提言をもとに事務局で案を作成した。随時市長と調整しながら作成している。	P D C A サイクルによる行政評価を実施している。具体的には戦略ごとの「推進計画書」により戦略の進行管理を行い、戦略を構成する事業については「事務事業評価表」により進行管理を行っている。	部局ごとに毎年度「施策展開方針計画書」を作成している。 未来戦略にかかる予算措置については、通常の予算措置であり、枠配分や複数年予算などの仕組みは設けていない。	未来構想に分野別政策（施策の大綱）の位置づけ
秋田市	秋田市総合計画 (平成 23 年～平成 27 年)	基本構想 (平成 27 年) 推進計画 (平成 27 年) ※推進計画は毎年改定し、計画期間は総合計画の残期間としている。		※基本施策ごとに指標 施策・取組内容 事業・事業費 (事業費は初年度のみ)	基本構想に 6 つの成長戦略を位置づけ 市長の公約をベースに事務局でたたき台を作成	平成 26 年度に市民意識調査を予定しており、その中で成長戦略についての評価をしていただく予定 施策体系ごとの基本施策の目標ごとに評価は行っているが、成長戦略についての評価は行っていない	庁内の行政経営会議で、成長戦略事業として行う事業について検討、予算化している。(評価との連動はしていない。)	基本構想の将来都市像で、施策の大綱と基本計画の中間的な施策の位置づけ
花巻市	花巻市まちづくり総合計画 (平成 26 年～平成 35 年)	まちづくり長期ビジョン (平成 35 年) まちづくり中期プラン(10 年を 3 年・3 年・4 年に分け策定)		施策の展開 目標値	—	—	—	長期ビジョンの「第 3 章長期ビジョン」が施策の大綱に相当
龍ヶ崎市	龍ヶ崎戦略プラン (平成 23 年～平成 28 年)	本編 (平成 28 年) アクションプラン (3 か年、毎年見直し)		重点戦略ごとに優先プロジェクトを位置づけ 事業名 事業概要・目的 事業費	市民会議の提案を受けて事務局でたたき台を作成	進捗状況評価シートによりまちづくり宣言ごとに毎年度実施 内部評価に加え、まちづくり市民会議の意見を伺い、行政経営委員会に諮っている。	最上位計画の事業なので、優先的に予算化されるよう配慮している。 アクションプランに位置づけることにより予算化を図っている。	分野別施策についての位置づけ無し なお、分野別計画の無いことによる不都合は感じていないとのこと。
江東区	江東区基本構想・長期計画 (基本構想は平成 21 年～概ね平成 40 年、長期計画は平成 22 年～平成 31 年)	基本構想 (概ね平成 40 年) 長期計画 (平成 31 年)		策定の考え方 重点プロジェクト 分野別計画 主要事業	長期計画に 6 つの重点プロジェクトを位置づけ 区ないしは区長の意思で位置づけられたのではないか。(当初の案では位置づけがなかった。)	主要事業がそのまま重点プロジェクトになっているものは、主要事業の評価で対応している。 具体的な事業名の位置づけの無い重点プロジェクトについては、事業が具体化してから評価となる。	主要事業については、先行して予算査定を行っている。	

都市名	計画名	総合計画の構成・目標年度	イメージ図	2層目の構成	重点施策の抽出方法 (体制、マニフェストなど)	重点施策の評価・進行管理	重点施策の予算措置	備 考
調布市	調布市総合計画 (平成25年～平成34年)	基本構想 (平成34年) 基本計画 (平成30年)		※基本計画の中に重点プロジェクトを位置づけており、その構成は以下の通り プロジェクトのねらい 重点プロジェクト事業	分野別計画の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクトとして4つの視点により抽出	行政評価の成果をふまえながら「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」の中に重点プロジェクトの取組状況を位置づける。	行政評価と一体となった予算編成を実施	
府中市	府中市総合計画 (平成26年～平成33年)	基本構想 (平成33年) 基本計画 (平成29年)		※基本計画の中に重点プロジェクトを位置づけており、その構成は以下の通り 方向(文言) 重点事業	重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置付けたもので、市これまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定 事務局でたたき台を作成し、理事者に確認いただいた。	選定した重点事業を着実に推進していくために、分野別の基本計画とは別に、綿密な進行管理を実施することとしており、行政評価は年1回であるが、重点プロジェクトについては半年ごとに点検、必要に応じて修正を加えることとしている。(平成26年度より実施予定)	平成26年度予算については、シーリングの割合を変えた。通常の事業は削減率を設定したが、重点プロジェクトについてはゼロシーリングとした。 これらについては、特にルール化しているわけではない。	
武蔵野市	第5期長期計画 (平成24年～平成33年)	長期計画(平成33年) (実行計画)		※長期計画の中に重点施策を位置づけている。(方針のみ)	限りある資源を有効に活用して効果的な市政運営を行うために、本計画の多くの施策の中でも、7つの施策を特に優先して実施する事業として抽出	策定委員会による長期計画に対する評価を実施	予算要求は、長期計画に基づくことを基本的条件としている。	基本的には長期計画一本であるが、市長選挙など市政をめぐる情勢に大きな変化があった時は、実行計画部分を見直すこととしている。
町田市	町田市基本計画・実行計画 (基本計画は平成24年～平成33年、実行計画は平成24年～平成28年)	基本計画(平成33年) 実行計画(平成28年)		重点事業プラン 行政経営改革プラン 財政見通し	基本計画の中に先導的な役割を果たす5つの未来づくりプロジェクトを設定、それぞれ3つずつの戦略を位置づけている。長年、市の課題であったもので、1つの課では対応できないものである。 事務局で市長マニフェストをふまえつつたたき台を作成した。	プロジェクトごとにプロジェクトチームを設置し、プロジェクトチームにより推進が図られるようにしている。企画課は事務局のサポートとして入っている。 年度目標を作成して推進を図っている。	プロジェクト関連事業だからといってすべてが予算化されるわけではないが、他の事業に比べれば予算化されやすい。	

都市名	計画名	総合計画の構成・目標年度	イメージ図	2層目の構成	重点施策の抽出方法 (体制、マニフェストなど)	重点施策の評価・進行管理	重点施策の予算措置	備 考
川崎市	新総合計画 (平成17年～平成26年)	基本構想（平成26年） 実行計画（3年） 重点戦略プラン（3年）		状況認識と本市の課題 アクションプログラム 年度別事業内容・目標	課題の重要性や手法・発想の戦略性、取組の重点性などの視点から、特に重点的・戦略的に取り組むことにより、大きな施策効果の達成をめざすとともに、本計画の推進を先導していく施策を抽出 (当初どのように抽出したのかは不明)	事務事業評価、施策評価の結果をふまえ、重点戦略プランとしての進捗状況を評価 調書に記入していただき8月頃に公表している。	実行計画と一体的に策定することにより予算措置につなげる。 実効性を確保するという ことで重点戦略プランを作成している ので、プランに位置づけられた時点で優先的に予算措置することにつながる。	重点戦略プランと実行計画を一体的に策定 ※平成28年度を初年度とする新たな総合計画では、基本構想―基本計画―実施計画の3層構造にすることとしている。 なお、基本構想は期間を定めず、今後30年程度を展望したもの。 庁内でその必要性が指摘されていたことによる。
座間市	第4次座間市総合計画 (平成23年～平成32年)	基本構想（平成32年） 実施計画（4年計画、2年ごとローリング） 戦略プロジェクト（4年計画、2年後とローリング）		施策の内容 指標	市民が市政に取り組みを期待する最重要課題を中心に重点目標として抽出 地区別懇談会などで出された市民の意見、市長マニフェストなどを踏まえて事務局でたたき台を作成	4か年の計画であり、実施計画改定時にローリングしている。 指標を位置づけているほか、実施スケジュールも掲げており、2年ごとにローリングする中で微調整を行っている。	実施計画（4年計画、2年ごとにローリング）を通じて予算につなげている。 実施計画事業でもあることから、公表され、予算化につながる仕組みである。	実施計画と戦略プロジェクトを一体的に策定（1冊にまとめている。）
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市総合計画 (平成23年～平成32年)	基本構想（平成32年） 実施計画（3年計画）		目指すべき将来像 施策目標ごとに 施策の方向性 指標 事業名・3か年事業費 主な事業は詳細に掲載	－	－ (通常の行政評価の中で、点検・評価、進行管理を実施している。)	－ (実施計画を通じて予算措置)	5年後に基本構想を見直すこととしていたが、実施計画の改定時期合わせて平成26年に改定予定

都市名	計画名	総合計画の構成・目標年度	イメージ図	2層目の構成	重点施策の抽出方法 (体制、マニフェストなど)	重点施策の評価・進行管理	重点施策の予算措置	備 考
豊田市	第 7 次豊田市総合計画 (平成 20～平成 29 年)	基本構想 (平成 29 年) 実践計画 (前後期各 5 年)		重点プログラム 分野別計画	後期実践計画期間内で特に重点的・戦略的に取り組む施策を集約 事務局でたたき台をつくり、市長トップの策定組織で検討、決定した。	毎年度個々の事業の状況及び次年度以降の計画を見据えた事業の進捗管理を実施することとしている。平成 26 年度から実施予定。	総合計画に位置づけた 220 事業については、財政課と連携しながら財源の確保を優先して行っている。重点戦略プログラムを含め、優先的に行うべき事業については、前倒しして実施するよう要求通り予算付けも実施。	財政課の査定で所管課の要求額を減額した事業であっても、企画課からの要請で要求通りの予算としたものがある。 なお作業に重複感などがあったため、実施方法の改善を予定。
尼崎市	尼崎市総合計画 (平成 25 年～平成 34 年)	まちづくり構想 (平成 34 年) まちづくり基本計画 (前後期各 5 年)		策定の趣旨 計画の期間 施策体系 施策別の取組 主要取組項目 行政運営 計画の推進	—	—	—	
箕面市	箕面市総合計画 (平成 23 年～平成 32 年)	基本構想 (平成 32 年) 基本計画 (前後期各 5 年)		分野別計画 地域別の特性と今後の施策展開	—	—	—	
明石市	第 5 次長期総合計画 (平成 23 年～平成 32 年)	基本構想 (平成 32 年) 戦略計画 (平成 32 年) 実行計画 (1 年計画)		戦略展開の方向 主な施策 関連する主な個別計画	アンケート結果や市民ワークショップの意見をふまえて設定。 庁内組織で原案作成。	毎年策定する実行計画により、評価を行い施策の優先度を決める。	実行計画に基づき、予算措置を行っている。	基本構想と戦略プランの 2 層構造であり、この計画を推進するしくみとして実行計画を策定している。

※2 層目を分野別計画と重点施策の構成にしているものが多い。戦略プランが行政全体の中でどういう位置づけにあるのかを示すことも必要と考えられる。

※予算化については、“重点化”することで優先的な予算措置、先行査定など、配慮する仕組みとしている例が多い。

※重点戦略関連の事業については、予算編成に際し、枠配分予算と戦略関連を加算する方法をミックスするなど、新しい方法も検討課題である。

(2) 総合計画策定の基本スタンス

第2次菊川市総合計画策定にあたっては、既に「策定方針」がとりまとめられているため、計画作成事項の前提条件としていきます。

①計画をつくるための検討課題

人口の減少と人口構成の変化、超高齢化社会の到来、インフラの老朽化の進展、災害対策など、大きく変動する社会情勢など、現在の時代認識を踏まえた新たな課題に対し検討します。

②時代の要求に対応できる計画づくり

多様な市民ニーズを踏まえながら、その時々々の社会情勢や財政状況等を勘案し、より対応できる計画とします。

③目標を明確にした市民に分かりやすい計画づくり

市民とまちづくりの目標を共有し、協働によるまちづくりを推進するため、目標となる指標や施策の達成状況、事業効果などをわかりやすく示した計画とします。

④その他の計画等との関連

市が策定する各分野における個別の計画や施策に方向性を与える上位計画として位置付けます。

⑤総合計画の期間

計画期間：平成29年度から平成37年度の9年間。

⑥計画の構成

1) 基本構想

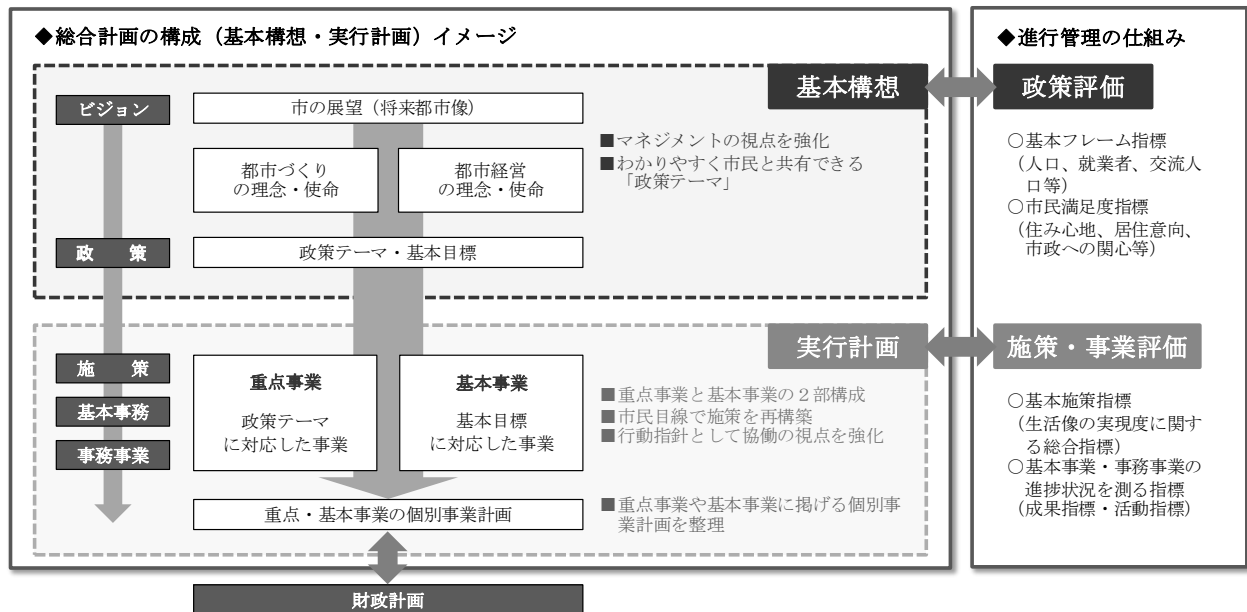
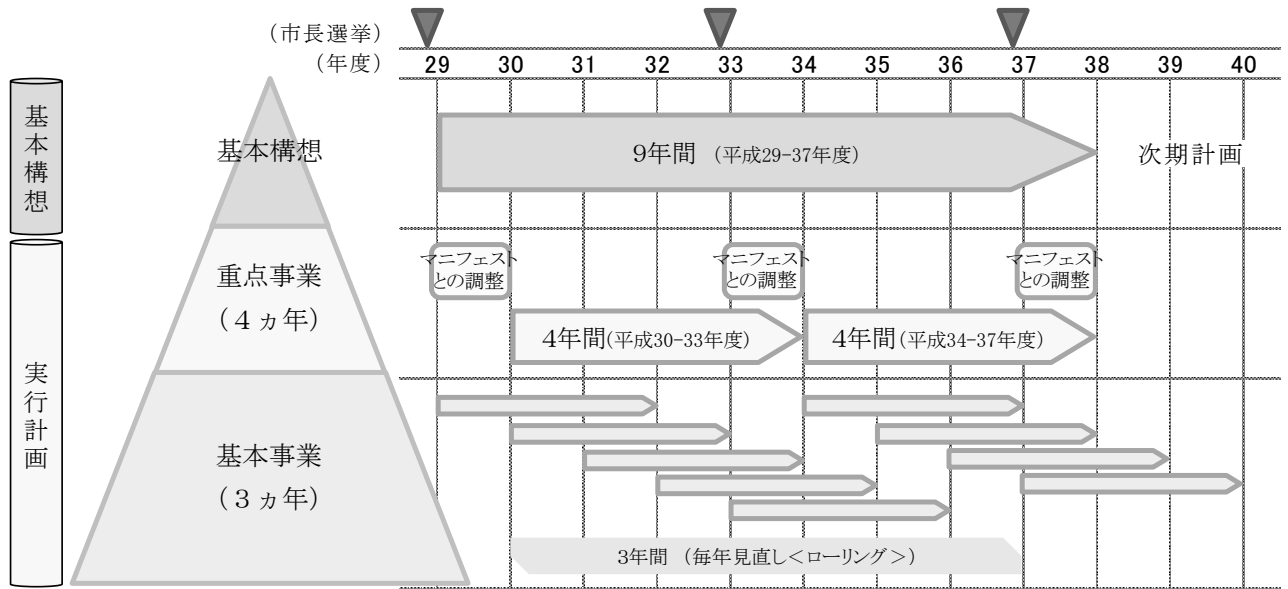
基本構想は、菊川市が目指す将来都市像・理念・使命など、まちづくりのビジョンを明確にし、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた政策体系を示すものです。計画期間は平成29年度から平成37年度の9年間とします。

2) 実行計画

実行計画は、基本構想に定めた将来都市像の実現、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、主要な施策に基づく重点事業と基本事業の2種類を掲げ、計画期間内の具体的な事業内容を示すものです。重点事業の期間は4年間とし、基本事業の期間は3年間とします。

また、実行計画は社会環境、経済情勢、市民ニーズの変化に対応した実効性のある計画とするため、毎年度ローリング方式により、進捗状況、達成状況の把握、見直しを行い次の実行計画に反映させると共に、予算編成や財政計画作成の基礎資料とします。

<総合計画の期間と構成（基本構想・実行計画）>



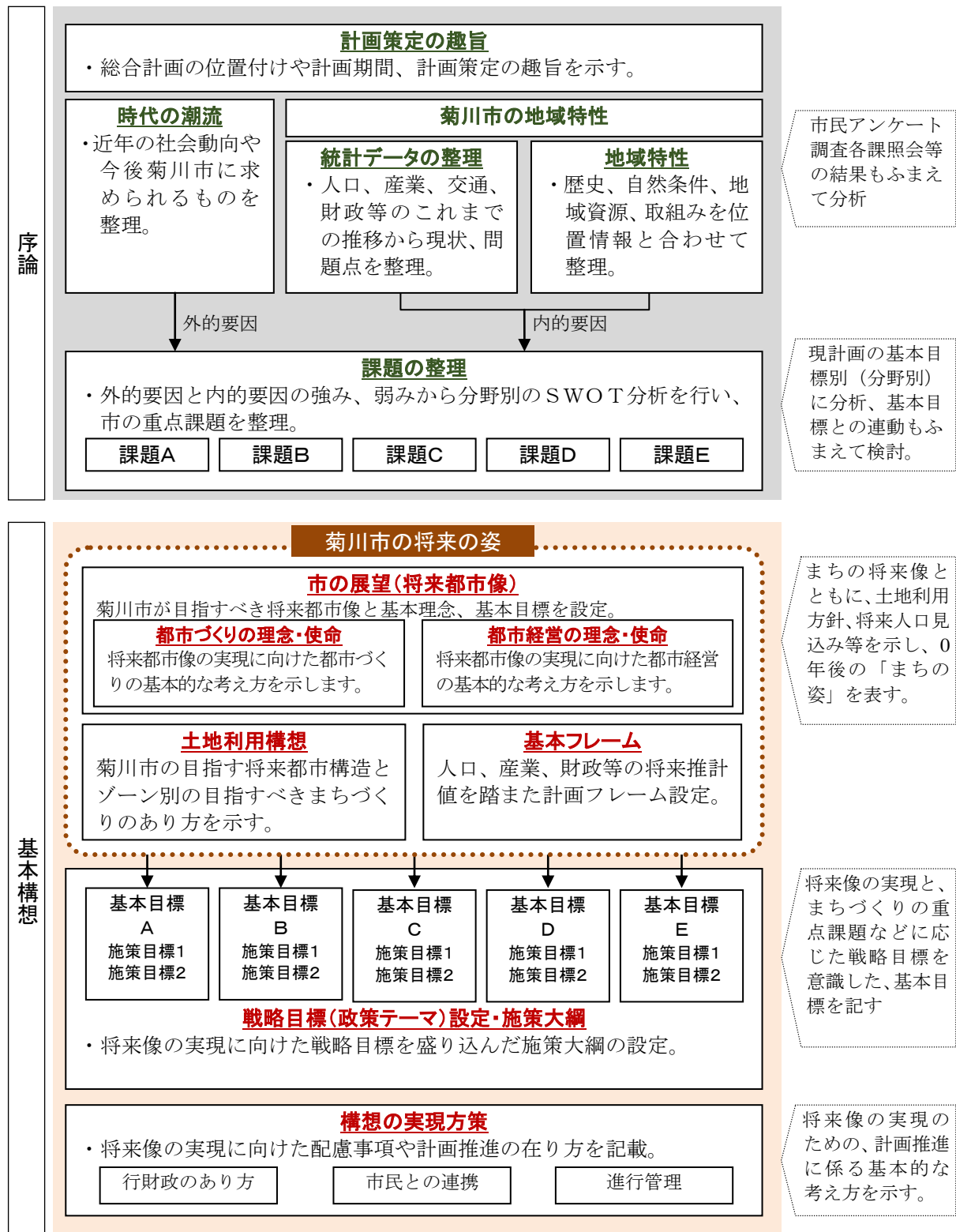
(3) 総合計画原案の作成について

(1)、(2) の内容をふまえて、計画の主構成要素となる「基本構想」、「基本計画」の作成イメージを示します。

① 基本構想の作成

「都市づくり」と「都市経営」の両面から、市民、職員が一丸となって、その実現を目指す将来像や理念などを明確にします。

■ 基本構想の構成及び作成イメージ



②実行計画の作成

戦略的なまちづくりの方向性に基づく、計画実現のための施策・事業や、目標指標の設定を中心に作成します。

■実行計画の構成及び作成イメージ

